

第32回三番瀬再生会議 議 事 録

日時 平成22年12月22日(水)
午後5時00分～午後9時08分
場所 浦安市民プラザWave101

目 次

1. 開 会	1
2. 議 事	1
(1) 第30回及び第31回再生会議の結果について	2
(2) 三番瀬関連委員会の開催状況について	4
(4) 三番瀬評価委員会での検討結果について	6
((3) については、議事進行順序の変更により、(5)の後に審議を行った。)	
(5) ワーキンググループ報告書に対する検討について	
・ グランドデザインワーキンググループ	13
・ 江戸川放水路ワーキンググループ	20
・ ラムサール条約ワーキンググループ	23
(3) 三番瀬再生計画(事業計画)評価(案)及び新事業計画(案)について...	33
3. 報告事項	
(1) 市川泊地・航路の維持浚渫工事について	
(2) 千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事について	45
(3) その他	45
4. 三番瀬再生の新たな推進体制について	46
5. 閉 会	53

1. 開 会

三番瀬再生推進室 定刻となりましたので、ただいまから第 32 回「三番瀬再生会議」を開催いたします。

本日は、急遽、市川委員、宮脇委員から、所用のため欠席するとの連絡をいただいております。

また、倉阪委員、本木委員からは、遅れるとの連絡をいただいております。

なお、現在、委員 21 名中 12 名のご出席をいただいております。本会議の設置要綱第 6 条第 5 項で定める会議の開催に必要な委員の半数を充足していることを報告いたします。

続きまして本日の配付資料ですが、資料一覧を別紙により添付しておりますので、ご確認をいただき、不足等があればお申し出いただくようお願いいたします。

また、各委員には、いつものように青いホルダーに入れた「千葉県三番瀬再生計画」等を用意させていただいております。

2. 議 事

三番瀬再生推進室 本日は議事等が非常に多く、内容が盛りだくさんとなっておりますので、早速これから会議に入りますが、会議の進行は大西会長にお願いいたします。

大西会長 ただいまから第 32 回「三番瀬再生会議」を開催いたします。

今日は 8 時までという予定にしております。ちょうど 3 時間ありますが、いつものながらできるだけ効率的な発言をしていただいで会議を進めていきたいと思ひます。いろいろな話題がありますので、何回かに分けて、皆さん有効に時間を使ってご発言いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会議に入る前に、会議開催結果の確認を担当していただく方は、今日は細川委員と後藤委員にお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議題については、議事が（1）から（5）、それから「報告事項」「その他」となっています。

議事に入る前に、坂本副知事が到着されましたので、一言ご挨拶を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

坂本副知事 どうも皆様、千葉県の副知事をいたしてあります坂本でございます。今日は、32 回の三番瀬再生会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、委員の皆様及びオブザーバーの皆様にはこの会議に出席していただきまして、まことにありがとうございます。大西会長はじめ三番瀬再生会議の皆様には毎回長時間にわたる熱心なご討議をいただいであります、心から感謝を申し上げる次第でございます。

この三番瀬の再生事業は、基本計画に基づきまして、平成 18 年度から 5 ヶ年を計画期間とする事業計画を策定し、各種施策に取り組んできたところでございます。本年度はこの事業計画の最終年度となるわけでございます。そこで本日の会議では、現在の事業計画の評価案とともに、新しい事業計画の案について皆様のご意見をいただければと考

えております。

また、本日は、評価委員会やワーキンググループの検討結果などについてもご審議をいただくこととしております。

今日の会議が意義深いものとなりますよう、熱心なご議論、ご意見を願いましたし、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、お忙しいところを本当にありがとうございました。

大西会長　　どうもありがとうございました。

(1) 第30回及び第31回再生会議の結果について

大西会長　　それでは、まず議題(1)として、第30回及び第31回再生会議の結果について、事務局から確認の意味で……

竹川委員　　ちょっとすみません。議事日程に関連して、議長にお諮り願いたい件があるのですが。

大西会長　　はい。

竹川委員　　提案ですけれども、議事日程で(4)と(5)は事業評価の対象になる重要な事業ですので、できましたら、これを繰り上げて(2)の次にこれを持ってきていただくと、論議が後先にならなくていいのではないかというのが1点です。

もう一つは、おそらく本日の日程では、第1次計画の総括部分にかなり時間がかかるのではないかと、今までの経験からしますとそういう感じがするのですが。そういうことでありますと、これは途中の判断によると思いますが、次期の計画と進め方については、できれば1月頃に最終の会議を持って責任を持ってまとめていくというくらいのスタンスがあっていいのではないか。

そういう二つの提案です。

理由は簡単です。

一つは、8年ないしは6年間のこの会議で三番瀬の再生について取り組んできて、しかもこの再生会議では県にものを言ってきた。そういう意味での成果がこの基本計画にもありますし、また、「先進県である」という形で貢献しているということだと思います。

二つ目は、次期の計画と進め方を検討する。今度はまた新しい体制の問題もあるのですが、そのためにはきちんとした総括をして、再生会議として5年間の総括をし、新しい計画の……

大西会長　　議事に関するご意見ですよね。その部分だけお願いできますか。

竹川委員　　今の二つの理由ですが。

大西会長　　今、議事の進め方で事務局から用意しているのはこういう順番ですが、(3)の評価と新事業計画というところ、その評価に(4)と(5)が関わるのではないかと、だから(4)と(5)を先に取り上げて、と。もっとも、評価委員会の検討結果については「継続的に評価を続ける」ということになっているわけで、必ずしも結論がここで出ているわけではないと私は読んで理解していますが、順番としては論理的にはそれでもいいと思いますが、どうでしょうか。何か特に皆さんから……。

事務局から、手順で何か問題はありますか。よろしいですか。

赤塚総合企画部理事　その部分、結構でございます。

大西会長　それでは、いま提案がありました（４）（５）（３）の順で進めるということにいたしましょう。

それから、１月にもう１回やってはということですが、ご承知のように任期が１２月２６日ということになっておりますので、事務的な問題もこれあり、今までも無理と思われる会議をこなしてきたということもあって、ぜひ皆さんの英知を結集して一定の結論を今日は得たいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、第３０回及び第３１回の結果について、簡単にお願いたします。

三番瀬再生推進室　事務局から、第３０回及び第３１回再生会議の結果について報告させていただきます。

第３０回及び第３１回再生会議の結果については、資料１に詳細が記載されております。私からは、前回の第３１回会議概要について簡単に説明いたします。

資料１の７ページをお開きください。

前回の会議では、まず、議題３「三番瀬再生計画（事業計画）評価（案）について」ということで、事務局から説明をした後、意見交換を行いました。

その中で、事業評価票の書き方などさまざまな意見をいただいたところであり、その変更点などについては、本日の次の議題の中で事務局から説明をすることとなっております。

次に、９ページの中段になりますが、議題４「ワーキンググループ報告書に対する検討について」ということで、各ワーキンググループのグループ長から検討結果を報告していただき、それに基づき意見交換を行いました。

まず、①ラムサール条約につきましては、「引き続き三番瀬全体の登録を前提として努力する。また、その状況を見ながら、１２月の再生会議においてどの範囲で登録するのか決定する」という報告内容を踏まえ、必要な準備を進めていくということとなりました。

次に、１０ページが一番下、江戸川放水路につきましては、清野委員から概要の説明をいただき、１２ページになりますが、会長のまとめとして、この問題にどのように継続的に取り組んでいくのか検討を行っていくこととなりました。

１ページ戻っていただいて１１ページ、ランドデザインについては、各委員から提出いただいた意見も踏まえて検討を行った結果、取りまとめに向けて引き続き検討していくこととなりました。

なお、このワーキンググループ報告書に対する検討については、本日の議題にもなっており、引き続き意見交換を行うこととなっております。

次に、１２ページの下、「その他」として、市川市から、市川航路の浚渫土砂の活用による干潟の再生及び覆砂に関する要望書について説明がありました。覆砂と干潟化の概念の整理など会長から指示のあった点については、後ほど報告事項の中で説明させていただく予定としております。

以上、簡単ではございますが、前回の概要を説明いたしました。

大西会長　ありがとうございました。

前回の概要について、何か発言がある方はいらっしゃいますか。

後藤委員　今、概要の説明になかった１４ページ、下のほうですが、「『再生会議の見直し』

については、再生会議は重要事項についても審議することになっており、今後の組織のあり方は三番瀬の再生にとってかなり大きな事項なので、次回の再生会議前に早目に資料を出していただきたい」というのがありますが、これは会長の取りまとめだったと思います。

実を言うと、今日の議事を見ますと、この点については議事に入っていません。前回、これは審議するという事ですので、時間を見ながら報告の前に議事として入れていただければと思います、

大西会長 最後に、資料 8 というのがそれですね。これも順番としては最後になると思いますが、ぜひ入れたいと思います。

後藤委員 「審議する」と書いてありますので、重要事項だったら議事に入ってきて当然じゃないでしょうか。

大西会長 そうですね。では、これも議論の対象とするということで、「その他」になるんですかね、これは。

ほかにご指摘になることはありますか。

竹川委員 「その他」で最後にやるというのは順序が逆で、新計画の進め方と裏腹の問題ですから、そのあたりはぜひとも審議の中に取り込んでほしいと思います。

大西会長 何をですか。

竹川委員 今の「その他」の点ですね。

大西会長 これを議論し出すとおそらく切りがなくなるので、一応、今の手順で議論して、その最後にこのテーマを取り上げるということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、そのように進めさせていただきます。

(2) 三番瀬関連委員会の開催状況について

大西会長 三番瀬関連委員会の開催状況が議題(2)です。これについて事務局から説明をお願いいたします。

三番瀬再生推進室 資料 2-1 をご覧ください。

前回 9 月の再生会議以降に開催された三番瀬関連委員会の議題、内容等の開催状況を表にまとめておりますので、ご確認いただければと思います。

ほか委員会関連として、資料 2-2 をご覧ください。

こちらは護岸検討委員会において検討している塩浜地区の護岸改修についてですが、塩浜 1 丁目については、下の基本断面図にある 2 割勾配の護岸形状に決定して、23 年度からの工事着手を予定しております。また、2 丁目についても、引き続き被覆石の据付工事などを進めていく予定となっております。

次に資料 2-3 をご覧ください。

こちらは、実現化試験計画等検討委員会において実施方法を検討して 8 月から実施した「干潟的環境形成試験の状況について」になります。場所は塩浜 2 丁目の直立護岸前面において、山砂により直径 6 m、高さ 90cm のマウンドを設置した試験区について、地形及び生物についてのモニタリング調査を実施しております。設置から 2 ヶ月後の状況で

すが、「ア 地盤高の変化」にあります。地形としては 90cm から 50cm 程度の高さに変化しております。そして次にイですが、こちらでは生物の加入状況として、採捕調査によりアサリ等の稚貝、またゴカイ類の加入を確認しておりますが、引き続きモニタリング調査を継続していく予定となっております。

水産課 資料 2-4 「『豊かな漁場への改善』の取組状況について」ということで、水産課から報告させていただきます。

漁場改善の取組につきましては、本年度、三番瀬奥部漁場及びその周辺海域の海水交換の改善が期待される覆砂、作濤——濤を掘る・水路をつくるという意味で理解していただければ結構ですけれども、その組み合わせについてシミュレーションを実施しております。その効果と影響を評価・検証しているところです。

これらの検討状況を踏まえ、今後の漁場改善策の実施に向けて、地元市、関係漁協などと協議を進めてまいります。

関連する取組といたしましては、以下に記載のとおりでございます。

大西会長 ありがとうございます。

資料 2-1 に基づいて関連会議の開催状況について説明があつて、その中の幾つかについて、内容の要点について報告がありました。

これについて、報告事項ですので報告を受けたということですが、何か。

後藤委員 1 点は、資料 2-2 の護岸の塩浜 1 丁目の基本断面ですが、参考までに、下の図の左側、最後のパラペットのところが曲がっています。これは波を返すという効果がかなり減衰するというので、費用的にも変わらないということとこういう形を検討したということをお話しておきます。

大西会長 胸壁になるのですか。胸壁をそらしている。

後藤委員 そうです。

それから、資料 2-3 ですが、干潟的環境形成試験の山砂の粒径はどんなものか、わかれば教えていただきたいと思えます。

三番瀬再生推進室 粒径としましては 0.25~0.85mm、いわゆる中砂と呼ばれているような砂の割合が多い砂でございます。

大西会長 ほかに。

竹川委員 資料 2-4、漁場の問題ですが、昨日、最後の漁場再生検討委員会がございまして、それで解散ということになったのですけれども、特に作濤の点で、昨日の結論としては、現在ある南北の濤筋のところにもう 1 本つくるということと、提案の中で、検討の中にありました「その濤筋から東西に猫実川河口域のほうに 1,000m 近い濤筋をつくる」、これは昨日の話では一応「検討しない」という結論になったと理解しているのですが、それでよろしいのでしょうか。

水産課 日付ですが、一昨日の 20 日に開催いたしましたけれども、濤のシミュレーションの案として、今ある漁港から出ている濤を、多少埋まっている場所もありますので、それをきちっと 5m 程度浚渫するというのが一つの案。それから、いま竹川委員がおっしゃった南北に新たに濤をもう 1 本、2 丁目と 1 丁目の境くらいに延ばす方法。それから、猫実川河口に向けて濤を掘ってみたらどうなるだろうかと。その 3 種類をシミュレーションいたしまして、その結果として、一昨日の時点では、南北に新たに濤を掘って、な

おかつ今の濁を浚渫するというのが一番効果がありそうだというところではございました。組み合わせにつきましては、猫実川河口に濁を掘る方法と覆砂の方法を組み合わせた方法で出しておりますので、濁の中で一番効果があった南北に新たに濁を掘る方法と覆砂を組み合わせた方法をもう1回シミュレーションして、最終的には組み合わせの2種類を比較検討した上で結論を出していこうというところではございます。

後藤委員 慎重なシミュレーションをやられたとは思いますが、工藤委員もまとめ役でいられたと思いますが、当然これは三番瀬全体に影響が出るかどうかという問題も含めてですが、本来なら再生会議が続いているのでしたら専門家会議で検討してもらおうというのが筋だと思います。そして、できるだけ専門家の意見を聞きながらやっていく必要もあるだろうと思います。今回、見直しが出ますので、後で説明をいただきたいと思います、やはり多くの専門家の方にそれを見ていただいて、影響が出るのか、ないのかというのは、今後きちっとやっていただきたいと思います。

大西会長 組織の形態については最後に話も出るということですが、モニタリングというのか、何か事業をやる場合に三番瀬への影響についてモニターしていくというのは、私は県の基本施策になっていると思いますので、何らかの格好でそうしたことが担保されると信じています。

では、会議の報告については以上でよろしいでしょうか。

(4) 三番瀬評価委員会での検討結果について

((3) については、議事進行順序の変更により、(5) の後に審議を行った。)

大西会長 それでは、先ほど議事の順番を変えましたので、議事(4) 三番瀬評価委員会での検討結果に移ります。

これについては、本年6月に開催した第30回再生会議において評価委員会に指示した事項について、細川座長から検討結果の報告をいただくこととなります。細川座長、よろしく願いいたします。

細川委員 (三番瀬評価委員会座長) 大西会長のご指示により、資料4に基づいて、三番瀬評価委員会から、今どんなことをやっているのかという検討結果の報告をさせていただきます。

資料4は、評価委員会についていろいろなご指示があったところを幾つかまとめて整理して簡略的に示しているところですが、1ページに「三番瀬評価委員会の役割」ということで、これは復習になると思いますが、この再生会議との関係でどんなお役目があるのかというのを整理したものです。

一つは、三番瀬全体が著しく悪い影響があるとかいいとかいう全体の影響について見るという役割がございます。

二つ目が、再生事業がそれぞれ幾つか始まっております。再生事業そのものは三番瀬の再生に寄与する事業としていいことをするということだと思っておりますが、その再生事業は、進めるにあたって、事業の周辺にこんな影響があるとか、こんなふうに環境がよくなるとか変わっていくとかいうようなところで注目しながら事業を進めていただくわけです。

が、事業の周辺に対して影響がどんなふうに及ぶのかといったところについてサジェスチョン、助言などをする。そのモニタリング結果を見せていただいて、影響があるとかないとかいったところについても検討させていただくというのが2番目のお役目です。

そういった個々の再生事業の様子を見せていただいた上で、この事業は三番瀬全体に非常に悪い影響を及ぼす可能性があるからやめたほうがいいとか、このまま続けてもいいといったようなことについて、評価委員会の立場から再生会議へ報告して、再生会議での議論を待つというお役目が3番目です。

そのほか、メンバーに環境のそれぞれの分野の専門の先生がたくさんおられるということもあって、そのほか助言をしましょうということです。

今回、6月30日の三番瀬再生会議においてご指示があったという点が1ページの(2)に書いてありますが、②に関連して、再生事業に関連して市川塩浜護岸の護岸改修事業が始まっている、あるいは計画されているところです。それについて、事業が始まっている部分についてのモニタリング結果、あるいはこれから始めようというところの計画などを見せていただいて議論するというのが一つ目のご指示です。

二つ目のご指示としては、三番瀬全体を見たときに、前の年度に調べたことから三番瀬全体が著しく悪くなっているかどうかの判断をなさいます。5年1タームでいろいろな分野のことを少しずつ調査してきたわけですが、それをもって、この5年間、以前と比べて三番瀬がよくなっている、悪くなっている、どんな変化をしているかという総合解析をなさいますというのが次の指示です。

この①と②について報告いたします。

2ページに検討状況が書いてございます。

三番瀬評価委員会は3回開きましたが、このほかに作業部会等を適宜開いております。作業部会はかなりの回数を開いているところです。

結果について、3ページ目から報告いたします。

まず、再生事業として始まっている市川塩浜護岸改修事業についてです。

これについては、塩浜2丁目地区で既に着手され、1丁目地区で計画が検討されているところです。2丁目での護岸の改修事業については、改修事業の進展と、それに伴う周辺のモニタリングの結果を見せていただきました。それを見て、護岸の改修事業によって周りに著しい環境の影響があるかどうかといったところを議論させていただきました。

2丁目は、最初に着手してから4年間経っていますが、着手するにあたって、事業者自らがこういう観点でという評価の視点と評価基準を設けておきまして、それに照らし合わせて、事業によって影響がこの基準を超えることはない、あるいはこの基準を守っているというような判断をしているところですが、そのデータなど、それから基準の考え方などを聞かせていただいたところです。

データから見ますと、護岸の法先(護岸の前面の海)の海底で大きく海の底が削られる、あるいは大きく海の底が埋まるということは今まで見られていない。データによるとそういうことです。同じくデータによりますと、護岸をつくった前面の海の中の泥が著しく粗くなったとか、著しく細くなったということも、あまり見られていない。

それから、護岸をつくるときに波を消す、あるいは護岸の根元を固めるということで石を積んでおりますが、この石を積むことで、マガキという生物を中心とした新たな石の

上に生きる生態系ができて、それが自分たちで世代交代もして自分たちで発展していくということをあらかじめ期待してつくっておりますが、生物調査では、概ねマガキを中心とした生態系が生息場として形成されつつあるといったところを確認しました。

今回見せていただいたデータの中では、マガキの個体数が減っているというようなこともあります。マガキの世代交代といった過程ではないかという解析が示されて、それも一つ考えられるところなので、今後とも世代交代をしてまた新しい子どもが増えていくというところをモニタリングしてチェックしてくださいということを申し上げたところです。

それから、この地区では、砂つけ試験という置き砂を置いて、ある目的のためにいろいろな試験をしております。この砂つけ試験によって置き砂がとんでもなく広がって今までの海底地盤に大きな変化・変形をもたらしているかどうかというところで見ますと、そういうことはあまりなくて、砂つけ試験場の中で地形が波によって自然に収まってくるという変化が見られたというところを確認しております。

ということで、②の評価結果は、工事の続行の判断を左右するような環境への悪影響は今のところ見られないが、マガキの世代交代なども引き続き留意してモニタリングを続行してくださいという結果になりました。

4ページに、1丁目のほうの護岸について、これも計画中ということで、その場所がどんな状況のどういう場所なのかというのを事前に調査しますというデータを見せていただきました。護岸をつくることについて、その場所がどんな状況かというのを判断して、その上で護岸の形や護岸のつくり方を護岸検討委員会で検討し、護岸のつくり方や形が決まった上でどんな影響があるかというモニタリング計画をつくりたいというお話でした。なので、着手前の現況把握というデータを見せていただいたといったところです。

評価委員会として興味があるのは、それに対して護岸という構造物ができたときにどんなところに注目して環境影響を考えていったらいいのでしょうかというところで幾つか指摘しました。

護岸がつくられると、今までの波当たり、返し波、あるいは戻り流れといったものと違う状況が出てくる恐れがあります。それに注目して、どんな影響があるのか、影響を少なくするためにどんな断面の形がいいのかをご検討いただきたい。

それから、どうやってつくるのかといったところで、荒っぽくつくれば、いろんなものを投入したり石を投入したりということで周りが乱されるということもあるでしょうから、そのときの影響についても注意してほしい。

それから、生き物の棲みかについて、地形とか流況の変化に伴う間接的な影響といったものについても、今までの生き物がどんなふうにしてそこに棲んでいるのかというところも考えながら、どんな影響があるのか予測を考えてほしいという指摘をしました。

さらに加えて、この1丁目も2丁目と同じように三番瀬の中で防災的な趣旨で構築物をつくるのですが、新しい表面が海の中に新しく生まれるということがあるので、新しい表面がどんなふうな役割を果たすのか、あるいは護岸の環境配慮といったものをどう考えるのか、護岸の計画を考えるときにあわせてご検討いただいて、防災目的だからどんな生き物がつくか知りませんということのないように関係者の共通理解を得るようにしてくださいねという要望です。それから、今回の現況調査を踏まえて予測について検

討・計画してください、モニタリングの計画ができたときには改めて評価委員会にもお知らせください、というような要望を出させていただきました。

以上が、再生事業に関する評価委員会の評価です。

5 ページ目から、自然環境調査を三番瀬全体の海域で行っております。これを踏まえて、三番瀬全体で悪い影響があるか、いい影響があるかという評価をしましょうというのが、もう一つの評価委員会の役目です。

平成 21 年度（昨年度）の環境調査の結果がようやくいろいろなところのデータの精査も含めて出てきたところで、それを見せてもらって、21 年度の調査結果から慌てて何かをしなければいけないようなことが起きているかどうかという評価をまずしました。

21 年度は、（2）の①から③まで書いてありますが、中層大型底生生物調査と藻類調査と付着生物調査と生物関係の調査をしております。底生の大型生物調査は、泥の中に棲んでいる生き物など、どこら辺にどんなふうにいるのかという調査をしました。この結果については既にご紹介しているところです。ここにポツポツと書いてありますが、こういう結果が見られています。藻類調査も、既に報告しているところですが、アオサの分布などが顕著に見られた。付着生物調査で言いますと、質重量が全体的に減少する傾向にあります。こういう調査結果が見られた。青潮の影響であるかどうかについてははっきりとわからなかった。調査方法にもよりますが。

その結果、6 ページに、この 21 年度の生き物調査から評価委員会としてはこういうふうに考えますというまとめをしております。

幾つか今後も注目しなければならない傾向が見られた。総合解析で注意して解析すべきデータも見られた。しかし、三番瀬再生事業の影響があるとか、三番瀬全体が大きく変化しているという点については、直ちに悪影響ということは見られなかった、という結論になっております。

総合解析で注意しましょうというところで、総合解析で何をやってきているのかというのが 7 ページから書いてあります。

総合解析というのは何ですかというのをもう 1 回復習しますと、（1）に「目的」がありますが、まず三番瀬の現況を把握しましょう。三番瀬をよくしましょうと言うけど、現況はどうなっているのかというのが全然わからないままに議論してもしょうがないですねというので、三番瀬の現況を把握しましょう。ただし、流れとか波とか生物調査とか鳥の調査とかいろいろな環境の因子がありまして、それを全部一度に毎年測るというのは大変お金がかかるという事情があって、5 年で一回転するように毎年毎年少しずつ測っていきましょうということになりました。そこで、5 年 1 タームでワンセットで行った調査について総合的に見ていかないといけない。そういうことをやりましょうというのが今年度の仕事です。

5 年 1 タームでいろいろな調査結果を並べてみて、それでどうするのかというと、②に書いてありますように、過去平成 11 年あるいは平成 15 年度に総合的に解析した結果がありますので、それと比べて 10 年経ったらこうでした、5 年経ったらこうでしたというような比較検討をしましょう。その上で、そのトレンドを見つけ出して、今後こんな方向に行くのではないですかということになるべく抽出しましょう。さらに、5 年 1 タームでいろいろ調査していますが、技術の進歩などを考えて、今後の調査はこんなことを

したほうがいいですねという提言をまとめましょう。こういうのが目的です。

総合解析の目次立てが(2)に書かれています。こんな目次構成で総合解析を取りまとめていきましょうというアウトプットイメージです。

今、いろいろなデータを縦横斜めで見比べていたりしている状況でして、ここで明確に「こういうことがわかった」「わからなかった」「こういうことです」というのが報告できる段階にないというのは大変申しわけないのですが、こんなアウトプットイメージを持っていますというところだけ見ていただきたいと思います。

まず、構成として、第Ⅰ編として、総合解析は何でやるのかという部分と、三番瀬というのはどこの部分なのか、あるいはこれまでの総合解析でどんなことがわかってきて、環境上の課題としてどんなことが特に再生会議などでたびたび議論されているのかというところをまとめましょう。

第Ⅱ編として、それではどんなふうにそれを解析するのか、手法について考えましょう。第Ⅱ編の「3. 解析内容」に、第1段階、第2段階、第3段階とありますが、第1、第2、第3というのは「例えば」というようなことで置いたものですが、個別の地形なら地形、流れなら流れ、これが平成11年や平成15年と比べてどう変わったとか変わらなかったということをやってみようというのが最初の段階です。次に、いろいろなことが変わったり変わらなかったりすることがどんなふうに因果関係で説明できるのでしょうかというので、特に生物の生息や分布の変化と物理的な環境との関係を整理しましょうというのが次の段階。第3段階としては、再生会議の中でしばしば議論になっていますが、水域全体と特徴的な部分を分けて、特徴的な部分ではどんな特性があるのですかというのをなるべくまとめて、再生会議の再生方策を考える上で役に立つような情報を整理していきましょうということ、こんな手法でやっていきましょうという手法を考えています。

それで、第Ⅲ編に結果をまとめるということを考えています。

8ページ以降に、中間報告段階ですが、こんなことをやっていきますという一例がずらずらとあります。あまり時間がないので、かいつまんで説明させていただきます。

地形について言うと、20年度に丁寧な深淺測量をしました。その結果、ちょっと堆積傾向にあった。12年～14年で侵食傾向だったのが、14年～20年度に堆積傾向になって、全体的には、地形の堆積・侵食という面で言うと、ほとんど動いていない。安定的な場所だなということがわかりましたということです。「それって、本当にそうなの。」ということで、底質に作用する力みたいなものを波とか流れから見積もって、物理的な要因からこういう結果が説明できるかどうかというところを、今、検討中です。

9ページ、「流れ」というところです。総合解析の中で初めて流れのモデルを県にお願いして使うことになりまして、今、そのモデルのテストランをして評価して、このモデルで行けそうだという段階まで来たところです。試しに計算した結果、今いろいろなことが少しずつモデルを使って見え始めましたということで、特に青潮がどんなふうに入ってきてどんなふうに三番瀬の中に広がるのかというところについては、今まで補足調査でこんな経路で入ってくるのではないかという取りまとめがされたものが、このモデルで確認できそうだということがわかってきているところです。

水質については、10ページですが、データのトレンドを時系列でいろいろ見ていると

ということで、三番瀬の中の水質、東京湾全体の水質、三番瀬と東京湾をつなぐ部分の水質、こういったものについて概ね横ばいという傾向があります。青潮の発生状況も、残念ながら年に数回程度発生するということは変わっていないなというところがあります。水質については、中でのダイナミックスと申しますか、水質がどんな機構になっているのかわかるような調査をもうちょっとしていきたいと考えております。

海生生物については、これも時系列で並べてみる場所です。底生生物の種類数はほとんど変わらないですが、個体数が少な目になってきているということがあるのですが、これがどんな影響なのか、本当に少ないのかということについてももうちょっと調べてみたいと思っています。特にアサリについては、2002年以降、個体数が減って、2006年以降、粒が小さくなってきているという傾向がデータの上から見られているところです。

鳥について、12ページからですが、いろいろな鳥の変化について見えています。シロドリという鳥は、三番瀬でも、三番瀬の周辺でも、葛南地区全体においても、有意な減少が見られていますが、これについても、どういうことなのだろうということについての解析を進めているといったところです。

最後の総合解析については、駆け足でありはつきり説明できなくて申しわけなかったのですが、現在、検討している、鋭意検討中というところです。

以上です。

大西会長 ありがとうございます。

護岸の改修に伴う影響に関するモニタリング、塩浜1丁目については環境調査結果及び影響評価、三番瀬自然環境調査に関連して総合解析について評価委員会で検討して、その結果を報告していただきました。

評価委員会の中で、我々の再生会議を構成しているメンバーの専門家を含めて議論していただいたので、これが我々の専門的な検討の結果ということになりますが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

大野委員 検討結果は次に進むステップですから、これを見て、どういう所見でこういうことをすべきだとか、そういう意見を載せていただくといいなと、そういうふうに感じました。

後藤委員 この間、会議で流況のシミュレーションを少し見せていただいたのですが、新しい試みとしては非常におもしろいなと思いました。流況から、底質がどの程度のものなのか、そこにどういう生物がついているか、何かきっかけが見られたような気がしましたので、ぜひこれはいいものにしていただければと思っています。

竹川委員 総合解析につきまして、前回の評価委員会でもいろいろ詳しくお話を聞いたのですが、この総合解析は今年度のテーマですけれども、22年10月時点での中間的な総合解析だというふうに修正されたと思います。したがって、今後、総合解析をどういう体制で続けていくかということをお聞きしたい。

もう一つの点は、前回平成15年の総合解析では、地域別の点ではありますが、いわゆる猫実川河口域についての評価がありました。ここは保全地域として多様性に富んだところだということと、全体としてはここは堆積の傾向にある、要は環境としては改善しつつあるという点で注目していたわけですが。今回は、総合解析ではそういう特定の地域は今後の問題として第3段階のテーマになっていますが、現状どういうふうにその点を

お考えなのかという点をお聞きしたいです。

大西会長　ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、今の点に細川座長から答えていただきますが、途中の質問にあった今後の評価をどうするかというのは、最後の資料 8 にそういうことが示されていると思いますので、そのときに県のほうから説明していただくことにします。分散的にその議題を取り上げてうまく議論が進まないと思います。それを除いたところでお願いします。

細川委員（三番瀬評価委員会座長）　わかりました。

ご指摘いろいろありがとうございます。

まず大野委員の、次に進むステップとしてポジティブで建設的な内容に下さいというご指摘、ありがとうございます。その方向で考えたいと思っておるところですが、三番瀬全体をどうしていくのか、あるいは目標としてどういうものをどういうふうを設定していくのかというのは再生会議マターなので、それを実現するために技術的あるいは科学的にこんなことを調べていったらいいとか、こういう点はもうちょっと丁寧に調べていったらいいとか、先ほどもちょっと言いましたが、技術が進歩してこういう観測が安くできるようになったからこういう観測をしたらどうかというような提言については、なるべく載せていきたいと思っています。評価委員会のメンバーの人たちにもそれぞれ「提言を書いてね」というのは以前から宿題として予告しているところです。評価委員会のメンバーの皆さんも、何かやってみて、これがもうちょっとあればなというところをぜひ記録として残しておいていただきたいと、そんなふうに思っております。ありがとうございます。

それから後藤委員のご指摘ですが、シミュレーションというのは、見ると、数字の羅列に比べて直観的にいろいろなことがわかるので、危ないんですね。なので、非常に注意しながら、少しブレーキをかけながら進めています。このシミュレーションで妥当ですという確認をもうちょっとちゃんと取りながらやりましょうという議論があるところです。確かにいろいろなものを考えるときに、直観的にいろいろなことがわかるという意味でうまく使っていけるようにしたいと思っています。

ご指摘のように、青潮がどんなふうに入ってくるかというのを、前回の評価委員会の中では、潮流のシミュレーションとして塩分濃度の高い海水がどんなふうに入ってくるのかという結果を見たところです。が、実際には青潮のシミュレーションをやっているわけではないということもあって、お金が潤沢にあって時間がたくさんあるのだたらいろいろなことがやれるのですが、ある制約の中でいろいろな工夫をしながらやっているの、「この部分ではここまでは言えるけれども、そこから先は言えない」というところを、十分気をつけながら、皆に役に立つような、わかりやすいようなまとめ方にしていきたいと思っています。

竹川委員のご指摘で、平成 15 年の総合解析というのは、今回の総合解析のいろいろな取りまとめのベースになっています。前回と似たようなまとめをして、その結果、前回とどこが違ってきているのかということから、三番瀬全体がどういうふうに入っているのか、よくなっているのかというようなところの解析をしようというのがまず最初の切り口であります。そういう意味で言うと、三番瀬の中の特徴的な場所、地域、水域についての解析を試みようとは思っております。

猫実川の河口については、今のところ、物理環境のところでは、結構、地域的な差異と
いいますか、地域的な特性がわかるところまで進みつつあるところでは、波の力などを
計算すると、大きな波が沖から襲来しても猫実川の河口ではなかなか底泥は動きにくい
ような安定的なところでは、流れで言うと、淀みがちな地区で、ここに一旦青潮みたい
な変なものが入ってきちゃうとなかなか出にくいところでは、安定的で動きにく
くて閉鎖的なんですという物理的な環境については少しづつものが言えそうな結果が蓄積
されております。これと生き物の様子とのつなぎ合わせというのが今後の課題だと思っ
ております。

今どう考えているのかといったところでは、そのぐらいのところしか今のところ残
念ながらお答えできないところでは、特徴的な地域については平成 15 年並みに解
析しなさいということについては、そのつもりで頑張っていきたいと思っているところ
では、

以上です。

大西会長　ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

では、評価委員会の委員の皆さん、どうもありがとうございました。

再生会議としてとらえるとすれば、特にモニタリングについては、塩浜 2 丁目の護岸は、
従来のやり方でさらに継続していくということについて大きな支障は今のところ感じら
れないというのが一つと、1 丁目については、2 丁目でやった経験に基づいて計画を立て
て実施していくということについて、モニタリングの体制ができていくということでは
ないかと思えます。そういった一定の経験を踏まえての判断ということになりますので、
後でそうしたテーマについて議論することになると思えますので、この評価委員会の報
告を生かして議論を続けたいと思えます。

今のが（４）三番瀬評価委員会での検討結果についてであります。

（５）ワーキンググループ報告書に対する検討について

・ グランドデザインワーキンググループ

大西会長　次に、（５）ワーキンググループ報告書に対する検討について、に移ります。

ワーキンググループの検討で、前回、前々回の 2 回の再生会議で報告書を出していただ
いて意見交換をしたわけですが、今日はこの期の再生会議は最後ということでもありま
すので、議論の取りまとめを図っていきたいと思えます。

最初に、グランドデザインのワーキンググループの最終報告から報告を受けたいと思
います。ワーキンググループ長の吉田副会長にお願いいたします。

吉田副会長　資料 5-1 をご覧ください。

「三番瀬再生グランドデザイン」ワーキンググループは、6 月 30 日の再生会議にまず
報告書（案）を出し、9 月 21 日の三番瀬再生会議でたくさんの方から意見をいただきま
した。それをもとに書き直したものでございます。

まず、前回の意見と、それに対してどういうふうにしたかということをお知らせすると、

前回、倉阪委員から、「短期目標」「長期目標」「中長期目標」という形で書いてあるものは、例えば「江戸川放水路」ワーキンググループなどで使っているものとはちょっと時間のスパンが違っていたりするので、こういったものは使わないほうがいいのではないかという意見がございました。私のほうからは、9月の時点ではCOP10は始まっておりませんが、12月の三番瀬再生会議のときには生物多様性条約の第10回締約国会議（COP10）が終わっておりますので、その結論を反映した2050年ビジョンとか2020年目標といったものと合ったような形で書き換えられるのではないかとお答えしたわけです。それをこの中に含めてございます。

それから、川瀬委員からだったと思いますが、このワーキンググループが書いているものは、今まで海域のほうがゾーニングできていなくて共通の海域の言葉がなかったというようなこともありまして、そういったところに重点を置いているために、いわゆる三番瀬と定義してあるその外側の都市、沿岸、流入河川の流域といったところについての指摘がちょっと少ないのではないかということがございましたので、そういった三番瀬に影響を与える流域の視点というものを書き加えました。

遠藤委員からは、空間デザインと時間軸の整理と空間の整理というので、どちらかというとい今は時間軸が中心になっているのではないかという意見がございました。また、なるべくもう少し定量的にすべきではないかという意見もございました。これに関しては、時間軸、空間軸のほうは特段大きく書き換えてはないのですが、空間的なゾーニングのほうについては、このワーキンググループの流れから、各海域に関係する3漁協への個別ヒアリングなどが5月ぐらいまでかかったものですから、どうしてもそちらのほうが後になってしまった。ただ、内容的には時間軸の整理も空間軸の整理も同じようにしてございます。また、定量的なものというのは、理想的には書けるといいのですが、このワーキンググループの期間の中でそこまで十分に整理することは難しかったので、定量的というのは非常に難しいのではないかと前回の9月の段階でお答えしたと思います。

そういった9月のやりとりに基づいて作り直したのが資料5-1ですが、全部読み上げるのは時間がありませんので、どこをどういうふうにして書き換えたかといいますと、まず、最初の「ランドデザインワーキンググループ報告書」というところに、「はじめに」と、前回が一番後ろのほうにありました「三番瀬再生ランドデザインの実現に向けて」という部分を前のほうに持ってきております。これは、この三番瀬ランドデザインをつくる経緯、そこでの検討項目、成果の活用方法、そして、これは2011年度から始まる次期の三番瀬再生事業計画に反映していただきたいということで、そういった目的でまとめましたので、そういったことが書いてございます。だから、これはランドデザインそのものとは切り離して、これまでの経緯、今後の活用方法ということで前にまとめてございます。

ページ番号は打ってないのですが、1枚めくっていただいて、「三番瀬再生ランドデザイン（案）」と書いてあるところから、お諮りするランドデザイン（案）です。これが今日皆さんにご承認いただければ、この「（案）」は取った形でお願したいということです。

「ランドデザインの原則」については、大きくは変えておりません。「長期目標」と

か「中長期目標」とかいろいろな言葉が書いてありましたが、COP10の2050年の目標は「目標」ではなく「ビジョン」という言葉が使われておりましたので、「長期ビジョン」「短期目標」、これはそれぞれ2050年と2020年のことを指しております。そういった書き方に変えた。

具体的には、そのページの一番下の「目標年次」というところをまるまる書き換えています。「2010年10月、愛知県名古屋市において、生物多様性条約第10回締約国会議が開催され、生物多様性2010年目標に代わる新戦略計画目標（愛知目標）が採択された。すなわち、『（ビジョンとして）2050年までに生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる。『人と共生』した社会を実現する、（ミッションとして）生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。2020年までに、回復力のある生態系と、その提供する基本的なサービスが継続されることが確保され、それによって地球の生命の多様性が確保され、人類の福祉と貧困が解消される」というのがCOP10で採択されたものです。この言葉をグランドデザインの中でも使っていこうということで、2050年を目標としたものは「長期ビジョン」、2020年を目標としたものは「短期目標」というふうに言葉を使いました。

そして、「3）再生目標と目標生物」のところ、表1のほうも同じように書き換えてありますが、今までは①から④まででしたが、①の「三番瀬の全域にわたって多様な環境と生物多様性が再生される」、②として「安定的な漁業生産が継続される」、③として「人と自然の豊かな関係が取り戻される」、これに加えて、④として「三番瀬を活かしたまちづくりが行われる」というのを加えました。そして⑤で「流域と東京湾全体にその恩恵が行き渡る」ということで、まちづくりを通じた三番瀬流域の三番瀬に与える影響の負荷の低減と、三番瀬の再生というものがまちづくりの中でも反映されていくということを願って、こういったことを加えております。

それから、「3．三番瀬再生の空間的グランドデザイン」のところは、書き換えてございません。基本的に以前と同じです。

「4．三番瀬再生グランドデザイン実現に向けたロードマップ」のところは、江戸川放水路とラムサール条約登録の部分だけ、最後に「それぞれのワーキンググループの結論を書き入れる」とカッコ書きで書いてあったのですが、私がこれを書きました11月終わりから12月初めぐらいだったと思いますが、その時点でのワーキンググループの進行状況を踏まえて、そのままだったり書き直したりしています。江戸川放水路と行徳可動堰のほうはそれほど変わっておりません。ラムサール条約登録のほうは、最後に「なお、三番瀬全体のラムサール条約登録をビジョンとしつつ、登録条件を満たし、関係者の合意が得られる場合は、部分的に先行して登録を行うことも検討する。」という書き方になっております。先ほど申し上げましたように、これは11月終わりから12月最初の頃の時点で私が伺っている内容で書いてございます。

内容的には以上ですが、今日ご議論いただきたいところですが、このワーキンググループを始めたのは、この三番瀬再生会議の中での議論が、細かい事業が始まっていけば細かい議論になっていってしまっていて、〇〇川河口とか〇〇何丁目というような、千葉県全体からすれば何でそんな細かいことをやっているのかと。これは非常に大事なのですが、

だんだん見えなくなってくる。ですから、もう一度、三番瀬全体という広い視野で再生を考え訴えていかないと、県民全体の支持が得られなくなってくる。九十九里に住んでいる私からすれば、そういうふうをお願いしたいところです。

そういう広い視点で考えた議論が必要であるということと、もう一つは、もちろん皆さんご存知のとおり、2011年からは次期計画になりますので、それにこの三番瀬再生会議の議論を反映させていただきたいと思ひまして、そういった心づもりで書き直しましたので、ぜひとも皆さんのご審議をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

大西会長　　グランドデザインということで、これは円卓会議の議論の過程でも、目標生物の設定とか再生目標を定めてそれぞれの目指すべきところを明確にするべきではないかということは懸案であったわけです。今回、こういう格好でまとめていただきました。今から少し意見交換をしたいと思ひますが、基本的に賛成が得られれば、今日の段階でこれをまとめたいと思ひます。皆さんのご意見、ご発言をお願ひいたします。

大野委員　　COP10の「(ミッション)生物多様性の損失を止める」、これは地球上のあらゆるところで問題になっているわけです。その原因は、人口増とか、あるいは地形の変化とか、それが原因なわけです、実際。そういうことをはっきりと言ひながら、問題点を抽出して解決しなきゃ、これは駄目なんですよ。

そういうことを考えると、次の3)の⑤、「流域と東京湾全体にその恩恵を」と言うけど、これは逆ですよ。三番瀬の回復を考える中で、三番瀬に手の届かないところ、要するにあらゆる東京湾の流域がすべて汚染源ですから。ここから栄養塩が出て、生物を殺す貧酸素水が出てくるわけですから。そういう壁に当たったときに、例えば2020年、2050年となれば、やっぱりチェサピーク湾に追いつかなければ駄目なんですよ。本当は、東京湾全体、東京都だってかなりな貧酸素水が出るわけですから、本当はそういう書き方をしなきゃまずいと思ひますよ。

それから、漁業においても当然それを望むわけですし、現在、漁業者が、貧酸素水が出る窪地ということで、埋め戻しの監視活動などもやっています。しかし、こういう書き方は、これは誤る原因ですよ。窪地というのは、沖に全部あって、私たちが観測している限りでは、その窪地から貧酸素水の真っ青な潮は最初に出て来ないのですから。全部、航路のどん詰まりですよ。千葉航路のどん詰まり、船橋航路のどん詰まり、それから東京港のどん詰まり。ということは、窪地を埋めれば貧酸素水がなくなるという錯覚を与えること自体、そこで貧酸素水をなくすということについて思考が止まっちゃうわけですから。航路も港湾も、全部穴ぼこですよ。漁師は魚を獲るのに、「おまえ、魚どこで獲った」「あそこの穴っこだよ」と言うんです、濘を全部。全部、これは穴ぼこですから。ここに栄養塩が出てくる。だから東京湾全体の河口域がすべて原因なんですよ。そこに上流から流れてくる栄養塩が溜まり、それが時間とともに湾奥部に集まってくる。そういうことをはっきりと言ったほうがいいですよ。

竹川委員　　COP10の2015年の「国連ミレニアム開発目標年」というのがありますね。これが20年までの中間の目標達成状況を検証する。ここでは、明らかに今までの多様性のある海域が、干潟と言っているのですが、確実に減少しているということは大きな問題として政府も認めているわけです。この三番瀬につきましても、干潟の保全について、ぜひとも2015年まで絶対にそれをなくさない。これをそういう具体的なチェックの年度

として掲げていただきたい。そういう意味合いで 2015 年ということを理解していただきたいと考えます。

工藤委員 後ろから 3 ページ、表 1 の中で「長期ビジョン」と「短期目標」に分けられていて、目標生物が挙げられています。長期ビジョン（2050 年）に関しては、「できる」「できない」はわかりませんが、とにかく目標ですから一生懸命やるということだと思います。ただし、短期目標の中で、植物にあるアマモ、コアマモは、既に 2011 年にはもう幾らも残っていないのですが、過去の何年間か大分頑張っておアマモやコアマモを増やそうとして努力をしてきたのですが、少なくとも漁場検討委員会の仕事としては、今の三番瀬ではアマモは越夏できない。つまり、水温が 28℃以上にならない昨年のような年はとりあえず越夏しますが、今年は全部枯れているわけです。そういうことが明確になっています。

これを生き残らせるのは実は簡単な話で、全体の透明度がよくなれば、もっと深いところ、つまりそんなに暑くならない下のほうで生き残るわけです。が、透明度をよくするというのがまず前提にあるわけです。これは、東京湾の浄化そのものである。ですから、そちら側が進行していかないと、三番瀬だけが透明度がよくなるというわけにいかないわけです。そんなことがありますので、2020 年を目標としてこの 2 種を上げるのはちょっと尚早ではないかと私は思います。

細川委員 今、目標生物の達成するフィジビリティみたいなものについてもう少し検討したほうがいいのではないかというご意見も出たところですが、5 年 1 タームの評価委員会が扱っている総合解析の中で、付着生物とか底生生物とかいろいろなデータがあって、その解析を今進めているところですが、観測している年ごとに結果の報告とその概要を作ってもらっておりますので、フィジブルかどうか、あるいはどういう課題を解決したらどういう獲得ができるのかみたいなところの議論をされる際には、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

遠藤委員 私もこのグランドデザインのメンバーだったのでちょっと申し上げにくいところもあるのですが、何よりも目標を明確にするというのは非常に大事なのですが、例えばここにビジョンという形で具体的に中身がない状態で書かれているわけですが、仮にこれが明確なものだとしても、それを実現するためにどのような施策というか計画が必要か。それがいわゆるロードマップであるわけです。私がロードマップと言っていたのは、そのような目標を達成するためにいつの段階、例えば 30 年後、40 年後の計画があったりした場合に、では 10 年後にはここまで、20 年後にはここまでというような目安がある程度ないと、これは 50 年後には達成できない。そういう意味で、年限だけが先に来てしまって内容があまり明確になっていないなという気が実はしていたわけです。その辺はまだ議論の余地があるわけですが、表紙の裏に最後にまとめられているように、「グランドデザインを実現するためには、機動性のあるワーキンググループを設置して、集中的に検討を行い、より詳細な計画を策定し、実行に移すことが望ましい」と書いてあるわけで、そういった問題がはっきりしていないと、全体の議論がしにくいわけです。ましてや、こういった形で一つまとめられたわけですので、これらをさらに具体化するためのこういう会をぜひ強力に進めるということがここにも指摘されていますので、それをぜひともやらなければいけないのではないかと思います。

竹川委員　ここに環境省からオブザーバーでいらしている方はいないですか。

環境情報普及センターという財団法人がございます。環境省に非常に近い財団だと思えますが。それで全国の有名な干潟が三つ書かれております。一つは有明であり、一つは泡瀬であり、一つは三番瀬。これはもちろん自然干潟のことで、浅海域のことも含むのでしょうか。そういうことで環境省は認知されていると思えますね。その辺について、これは財団ですが、環境省自体はどういうふうにお考えでしょうか。

ということは、「三番瀬には自然の干潟がない」という意見がまま聞かれるのですが、いかがでしょうか。これはランドデザインとも関係してくると思うのですが。

環境省　環境省の山下と申します。

私は財団の資料自体を見たことがないので、それについてはこの場では正確なコメントはできないのですが、三番瀬に干潟があるかないかというご質問でしょうか。

竹川委員　はい。

環境省　三番瀬に干潟は多分あると認識しております。

竹川委員　三大干潟だとしてご認識があるかどうか。干潟があるかどうかということよりも、むしろ日本を代表する三大干潟の中に並べられているかどうか。

大西会長　その資料を見ていないので、それはちょっと無理な質問だと思います。

竹川委員　では、結構です。

吉田副会長　皆さん、ご意見ありがとうございました。いただいたご意見を私が任期がある日数でまとめられるかどうか自信がないのですが、なるべくやってみたいと思います。

大野委員からは、一つは、東京湾全体の貧酸素水塊の発生など、そういった全体の汚染が三番瀬に影響を与えているというところ、それを 2050 年までに何とかしようというあたりが十分出てないのではないかというご意見もありました。

それから、浚渫窪地の件は、私もそれは認識しております、航路のほうも問題がございしますので、航路のことももちろん書いてあるのですが、浚渫窪地は青潮発生の一因となっているということで、それだけをすればいいということではないわけですが、その辺については書き方を考えてみたいと思います。

それから、目標などについて、工藤委員、細川委員からもご意見をいただきました。アマモ、コアマモは長期ビジョンのほうにも短期目標のほうにも入っているのですが、これはほかの方からも「どうして二つ入っているの。」と聞かれたことがあるのですが、おっしゃるとおりで、アマモ、コアマモが今の現状でずっと生育し続けられる状況にはないし、依然 20 年までにそれが実現するというのは非常に難しいことはわかっているわけですが、これはそういう努力を続けていかなければいけないということで、一時的であっても回復できるというのが 2020 年の目標として書いてございまして、2050 年のほうはそれが長期的に継続的に生育できるような三番瀬に戻りたいと、そういう意味で両方書いているつもりでございます。自然環境調査のほうの結果で出されているような生物についても参考にしていきたいと思えます。

ロードマップは、遠藤委員からご指摘のとおりでございまして、もっと詳しい年次目標を具体的につくらなければ、この大きな課題四つについてはとても実現しないのですけれども、ワーキンググループのほうは遠藤委員もご参加のとおりで、かなり一生懸命やったのですが、このワーキンググループだけでは決められない内容のものが随分ござい

ましたので、表書きにも書いてありますように、2011 年度以降の事業計画にこれを盛り込んでいただいて、このロードマップは具体化するような計画をつくっていただきたいと思っております。

今日いただいたご意見をなるべく反映した形で、任期内に、今年中にまとめればと思いますが、よろしく願いいたします。

後藤委員　　グランドデザインに関わった者として、大野さんのご意見はもっともだと思うのです。元々偉大な川があって、それが干潟をつくってきたという視点であれば、三番瀬から発信ができる部分もあるのではないかと僕は思っています。ですから、東京湾からでなくても、三番瀬から少しでもできるようにするというのが一つ。

大野委員　　私もその意見です。三番瀬から発信して、2020 年、2050 年には東京湾全体にこの再生計画が広がるような書き方をしないと、ずっと三番瀬、三番瀬と言っていたって改善できないのはわかっているんだから、そういうことをきちっとやりなさいということです。原因は、河口域の悪化とか、それは川を遡った上流のやつが全部河口域を悪くしているんだから、そういうことをわからせない住民参加ができないんですよ。

後藤委員　　ありがとうございます。長期目標としては、多分、言葉を少し変更してつくってけばいいと思います。

それから、工藤委員から、アマモ、コアマモは、もちろん漁場再生のほうでは実験を大きな規模でやっていたので。実際に、東浜、放水路にはコアマモが、毎年、誰も植えないのに出てくるというのは、僕も目撃しています。そういった意味では、何でそこが適しているかということがわかれば、そういう環境をつくっていく。大規模にはアマモもがつくということは長期目標にあるのでしょうけど、実際にあるものを少しでも増やしてあげる。それから、現在、淡水が入っていませんので、淡水が根を洗った場合に、コアマモ、アマモが生き残る可能性が温度が下がった場合にあるのかなのかということも含めて、短期にも長期にも入れているという解釈をしていただきたいと思えます。

僕らがまとめた中で、遠藤委員からありましたが、とにかくグランドデザインはこういう形をつくったので、これを機動力がある人たちが集まって集中的に議論して、ロードマップを、言われたように、何年後にはどうなる、そのステップはどうするか、徹底的にそういう問題も含めてやらないといけないと思っています。

千葉県に促したいのは、そのスキームが今回再生会議が終わっちゃいますのでどうなるかわからないのですが、小回りがきくようなワーキンググループをグランドデザインについてはつくっていただきたい。それは僕ら再生会議のメンバーも協力しますので、我々が動けるように協力する人が協力できるように、そういう体制をぜひつくっていただきたいと思えます。

大西会長　　よろしいでしょうか。

それでは、グランドデザインについては、我々が円卓会議で一つの取りまとめをして、再生会議の下でそれを踏まえて県の基本計画について答申をして、県の基本計画ができて、その下にいろいろな計画ができて、年次的にいろいろな事業が行われてきているという一つの体系がありますが、具体的な三番瀬の将来像を、これまでオーソライズされていない絵とかいろいろな格好で提起してきたのだけれども、やっぱりこれまでの議論を結集して一定の取りまとめをすることが必要だということで、三番瀬の将来像、再生

の将来像ということで、文章という格好ですが、絵も最後についていますが、グランドデザインが案として一応出されたということだと思います。

もちろん、これは今後新たな知見が得られれば修正をしていくことになるのは当然ですが、現段階である意味でこれまでの議論を非常に簡潔な格好でまとめると、今、吉田さん、後藤さんが言ったような修正点をまだ含んでいて、それを修正するということになりませんが、一つのまとめとして再生会議のグランドデザインとしてまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大西会長 ありがとうございます。

それでは、年内目途か、そこはあまり厳密にはしなくていいと思いますが、私と吉田さんを中心にまとめの作業をしていただいて、私が確認して県に提出するという格好でグランドデザインの取りまとめをしたいと思います。

ワーキンググループの皆さん、ありがとうございます。吉田さんも、どうもありがとうございました。

・江戸川放水路ワーキンググループ

大西会長 それでは次に、もう一つのワーキンググループが「江戸川放水路」になります。これまで課題がこれについても整理されてきましたので、清野委員からご意見がありましたらお願いいたします。

清野委員 江戸川放水路に関しては、かなり具体的かつ実務的な検討をさせていただいておりました。前回の再生会議のときに、グランドデザインの目標の時間のスパンと合わないのではないかという話もあったのですが、今日、吉田委員からご紹介いただいたようなグランドデザインのスパンと、改訂していないのですが、資料5-2の前回提案したもののスパンを照らし合わせてみると、偶然にもほぼ同じなのかなという気がいたしました。すなわち、グランドデザインのほうの目標を見ると、ではどうやって実現していくのかなと、けっこう現実的なところを考える人は思うわけですが、江戸川放水路が一つの事例となりまして、資料5-2の2ページを見ていただきますと、AとかBとかに分けて短期、中期、長期と書いてございますが、短期ということでいうと10年間にできるかどうか、中期、長期に関しては、早ければ2050年までかからないかもしれないですが、流域全体の社会的な仕組みの再構築となると、やはり2050年というところまで、まだ40年ぐらいは十分かかるのかなという気がいたします。

この「江戸川放水路」ワーキンググループに関しては、早い時期から行政の関係する部局の方がかなり具体的な情報を出してくださいました。それから、後ほど後藤委員あるいはほかの委員からもご報告いただきたいと思いますが、実際に江戸川河川事務所のほうに何回もお伺いして現場を見せていただいたり、技術的なご相談を差し上げておりますし、また、それへのお答えをいただいております。ですから、江戸川放水路というのは三番瀬の再生に関する一つのものではございますが、情報とか実務的なところでは進め方が一つのケースになるかなと思っております。

それでは、いろいろご尽力いただきましたので、委員のほうから報告をし、あと一言い

ただいて、最後に私から今後に向けての話をしたいと思います。

まず、後藤委員、お願いします。

後藤委員 前回、簡単に、妙典の用水路があって、それが使えないだろうか、つまりバイパスをつくることができないだろうかということで、10月14日に、私と三橋委員、県の方お二人、江戸川河川事務所の計画課の方にわざわざ来ていただいて、本当にありがとうございました。

そのときに僕が話したのは、一つは、淡水導入が三番瀬にとって重要なので、バイパスをつくってでもやりたいのだと。もう1点は、市川漁協の方から「魚道があるといいよね」という話があって、「それだったらぜひ協力するよ」という話があったので、この2点を中心に現地を一緒に見ていただいて、そのときに僕のほうから幾つか疑問を出ささせていただきました。お忙しい中、お答えいただいて、ありがとうございました。

一つには、バイパスをつくれるのかどうか。オープン水路については技術的には可能であると。ただし、妙典のほうから排水するパイプが地下30cmのところはずっと入っているので、それをどういうふうにしていくか、そういう施設があるよということと、それはクリアできるのかなとは思っています。その辺は、国土交通省の河川事務所の方々と県が努力していただいて。資料は県のほうに今日お渡しします。それについては技術的には可能ではないかと。

魚道についても、ある意味では技術的には可能であろうというお答えをいただいております。

もう1点、そのときに、水利権の問題があって、もう江戸川はいっぱいいっぱいだよ、旧江戸のほうも環境流量があるのでなかなかもう取れないよという話がありました。「手賀沼とか印旛沼の浄化に使っているやつはどうしているの。」という話をちょっとお調べいただきました。利根川の場合は、洪水対策と都市用水の目的があって、その中で都市用水に影響がないように調整しながらやっています。ただ、江戸川についてはいっぱいですので、今のところどういう形でできるのかは難しいということになります。魚道についても、技術的には可能なんだけれども、魚道とした場合、相当量の水を流さないと魚道にならないだろうというご指摘がありまして、これも水量確保をどうするかということになると思います。

もう1点、江戸川のほうの水位が必ずしも安定していないということで、いつも流れる状態になるかどうかというのわからないよというご指摘をいただいています。僕としては、県も淡水導入について真剣に考えているのでしたら、これからも真剣に現場に行って、ではどういうことをやれば可能なのかということをお話させていただきたい。

今回、江戸川河川事務所のお二人の方、お忙しい中をわざわざメールまでいただきまして本当にありがとうございました。また、何か一緒にできることがあればお願いしたいと思います。

簡単ですが、報告させていただきます。

清野委員 後藤委員から代表してお話をいただきました。

このワーキングとしては、今日の皆様からの意見も含めて取りまとめていきたいと思うのですが、今、後藤委員の話を聞いて感じていただけたかと思うのですが、再生というのは本当に一つ一つの細かいことをどういうふうにお話していくかということがすごく大

事だと思えます。今までは、この会議で提案されたものが、技術的などところとか法律的なところで、できたものもあり、できなかったものがあったのですが、その詰めは確かに甘かったような気がいたします。

今後、こういった実務的な検討を重ねていくような組織をつくっていただいて、かつ、三番瀬再生会議の置き土産としては膨大なデータがございますので、新規の調査をかけなくてもいいくらい情報があります。それをどう活用していただくかだと思います。

あと、今後についても委員の皆様と話をする機会があったのですが、これに関しては、例えば河川整備計画とか、今後いろいろな計画とか法律の新しい枠組が 2020 とか 2050 の間に必ずあります。ですから、既存の法制度をもうちょっとバージョンアップしていく中で、実務的などところを常に議論している場があれば、潮時を見て実現するということが十分あり得ると思えますので、ぜひ、これに関わられた方は漁業者の方も含めてあきらめないでいただけたらと思えますし、まさにこの江戸川放水路の問題はできた直後から全く同じことが指摘されているのが記録にも残っていますので、2020、2050 年に解決すれば本当に儲けものというか、そういうつもりで不断の努力を関係者の方はずっと続けていただきたいと思えますし、私自身も、ご存知のように有明海の問題で川と海の関係が大きく見直されていますので、そういったところからも何らかのお手伝いできればと思っています。

以上、報告です。

大西会長 この江戸川放水路については、今の話のように、決まったので明日からこうしようということにはならないわけです。どういうことが検討されて、どういう資料があって、何が課題なのかということをお今回整理していただいて、実はこれは毎年のようにこの問題に戻ってくるような事象が起きることですから、そのたびにここに必ず帰ってくるわけです。ですから、今回はそこまでがステップかもしれませんが、次の具体的な行動に出る問題の整理が初めてできたのではないかと思います。そこまでをきっちりしていただくということになると思えます。

細川委員 評価委員会の立場からですが、そういうふうには指摘していただいたので、このワーキンググループの資料 5-2 の 3 ページ、「江戸川放水路からの淡水導入にかかる全般的な課題等」というところに、淡水が三番瀬に来たときに真水がどんなふうには広がってどこら辺にとどまってどんなふうに行くのかということをお調べないといけませんね、その上で順応的に、あるいは小規模実験の必要性みたいなものを組み立てなければいけませんね、ということが書かれているので、評価委員会の中で今年度の総合評価の中でできる範囲でこれに寄与するようなシミュレーションができれば努力してやってみたいと思っています。どこまでできるか今お約束はできませんけれども、これに見合うような何か計算みたいなことは、できればやってみたいと思っています。

吉田副会長 基本的に私も、この江戸川放水路の水が流れることが、ここにも書いてあるエスチュアリー循環の回復にもなりますし、三番瀬の水質改善にもつながると思えますので賛成なのですが、後藤委員から、手賀沼の浄化用水とかそういったものをもっと利用という話があったのですが、そこ 1 点だけ。

実は、手賀沼の浄化用水に使われている利根川の水には、カワヒバリガイという特定外来生物に指定されている生物の幼生が入っているのです。もう既に、利根川下流は全部

ついています。おっしゃっているのは北千葉導水のことだと思うのですが、北千葉導水を通じて手賀沼に流れる大堀川にも流れているし、坂川のほうにももう流れていて、それぞれの流出口のところにはかなりくっついているのです。そして、坂川から出てくる松戸の水門のところにももうついています。ですから、これを使い続ければ、江戸川のほうまで広がってくる可能性は非常に強いと思います。既に東総用水とか両総用水のほうはこのカワヒバリガイがかなりついてしまって、径の小さいところだともうびっしりついてしまって大変な状況になって、九十九里側はそういうふうになりつつありますので、江戸川のほうもそういうふうにしないうためにやはり何か対策をとらなければいけないのではないかと。

私は江戸川大学の4年生の卒論を見ていて、それを研究している者がいるのですが、今年調査してみたら、水温 25℃以上になるとワーストと出てくるから、あまり水温が高くなったら流れを止めてもらおうとか、何か対策はあると思いますが、何か考えないと江戸川のほうもいろいろ水利施設に貝がびっしりついてしまって大変な状況になるということは考えられますので、その辺は慎重に進めていただきたいと思います。

後藤委員 すいません。僕が誤解を与えるような言い方をしたので。

実は、こっちの水を使うということではなくて、手賀沼とか印旛沼をきれいにするために環境流量みたいなものを行っているので、「それはどうしてですか」という質問をした結果、それはほかのものに影響がないようにやっているの、それをこっちへ持ってくるという話ではなくて、そういう状況なのでできますよ、と。ただ、江戸川に関しては、水利権もあって、それは目いっぱいですよという説明をしたので、それを使うとか使わないの話ではないので、そこだけちょっと注意していただければと思います。

大西会長 いずれにしても、ワーキンググループの清野さんを中心にして取りまとめをしていただくということで、よろしいでしょうか。

では、ここで、さっき決めてしまったところもあるのですが、今までの議論、評価委員会の評価、ワーキンググループのうち「ランドデザイン」と「江戸川放水路」、ここまですべてについて会場の方からの意見を伺いたいと思います。意見がある方はいらっしゃいますか。

ここまではよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、二つ目のワーキンググループについて、今回、ワーキンググループの議論の結果をまとめていただいて、それを県のほうに提出するという格好にしたいと思います。

・ラムサール条約ワーキンググループ

大西会長 最後にラムサール条約についてです。これについては、前回の再生会議以降、ワーキンググループでさらに検討を重ねたということですので、グループ長の倉阪委員から、その後の検討状況について報告をお願いします。

倉阪委員 遅れて参りまして申しわけございませんでした。大学のほうのシンポジウムを途中で抜けてこちらに参りました。

ラムサール条約については、資料5-3の①をご覧くださいと思います。「三番瀬

再生会議の追加報告書（その２）」というペーパーでございます。

会議としては、12月8日に第4回ワーキンググループを開催いたしました。

議論の内容ですが、三番瀬のラムサール条約の登録に関して環境省から一定の考え方が出されたということで、その考え方について自然保護課から報告がございました。その他、アンケートの再集計です。これは、前回の再生会議の際に大西会長から指示があったとおりに直したということでございます。

肝心の環境省の考え方ですが、県の自然保護課からの報告に書いてありますが、三番瀬のラムサール条約の登録について、三番瀬全体の登録を考えているというか、部分登録、例えば船橋側だけで終わりということは環境省としては考えていないということでした。より細分化して登録することは考えていない。ただ、段階的な登録については否定はしていないということですが、市川側の登録に対して具体的な道筋がついていくことが必要であるという考え方が示されております。

さらに、この「道筋をつける」というのはどういうことかということについて、この後、県と私で環境省に行きまして、担当の補佐の考え方を聞いてまいりました。具体的な道筋について、補佐の考えとしては、例えば市川側について同意をこの段階でするところまで持っていければいいのだけれども、そういけない可能性がある。そういった場合にどこまで何らか文書として了解をとっておくのか、こういったことについて環境省のほうとさらに詰めていく必要があるのかなと考えております。

環境省に行った後、3のところを県と詰めて、ワーキンググループの皆さんにもご覧いただいているかと思いますが、本ワーキンググループの結論でございます。「三番瀬のラムサール条約登録について、環境省から、船橋部分のみの部分登録は認められず、段階的な登録の場合には全体登録に向けた『具体的な道筋』がついていくことが必要であるとの見解が示されている。」と。

前々から申し上げているように、次の登録の機会に間に合わせるようにということになりますと、今年度中に何らかの合意あるいは具体的な道筋が必要であります。したがって、全体登録、あるいは段階登録に向けて今年度中に関係者の合意が得られることを目指して、県と、本ワーキンググループ主査と書かせていただきましたが、この再生会議は今回で終わりということでございますが、引き続き、もともと環境省の自然保護局にもいたという経緯もございますし、これまでの8年間の経緯もございますので、ぜひとも私が、ある程度仲介役というか、そういう立場をいただきまして、県と私がさらに調整を進めるというような形でご了解をいただければ幸いです。

以上でございます。

大西会長 最後の数行が、ラムサール条約に関するワーキンググループの結論ということになります。これについて意見を伺います。いかがでしょうか。

後藤委員 ラムサール条約は、段階的ということだからかなり具体的な道筋がついてくればいいのかとは思いますが、一つ僕のほうから、毎回、行徳内陸性湿地も含めた形ということで、例えば行徳湿地は利害関係者はそれなりにいないと思っておりますし、ラムサール条約に登録したいという市川市の市民の皆さんも、特に松崎委員はそうでしょうけれども、そういう思いもあると思っております。だから僕は、最終的には行徳湿地も含めて考えていけばいいですが、ステップとしても悪いステップではないんじゃないかと思っております。例えば船橋

と行徳がやるのか、船橋が先にやって行徳もやって、それから全面ということも、プロセスとしておもしろいかなと思っています。これは、市民がラムサール条約を。谷津干潟はまさにそうだと思います。あれだけ頑張ってもらって、今、非常な財産になっています。そういう意味では、もうちょっと戦略もありますし、戦術も少し考えていただければなど。そうやって努力して、ぎりぎりのところでやっていけるようにしていただければと思います。

竹川委員　一昨日ですか、漁場再生委員会でもちょっと発言させていただいたのですが、県の水産局の漁業振興基本計画ですか、平成 19 年にできていますが、東京湾の奥の漁場については、3 漁協のこれからの動向といいましょうか、できれば 3 漁協が漁業振興に協働していかないと個別の漁業としてもなかなか運営が難しいのではないかとということで、そういう方針が前から出ているわけです。結局、ラムサール登録が漁業と相反しないと。例えば先ほどの作滞であれ覆砂であれ、また漁港であれ、ラムサール条約は現在漁業の中心として考えるということになってきておりますので、漁業の振興ということと東京湾奥の漁場に関連した振興の方針ということからしても、このラムサール登録問題というのは非常にいいきっかけになるのではないかと。これにあえて問題提起するのではなくて、船橋が動いていけば必ずやほかの漁業も、海はつながっているわけですし、全体として環境が変わってくるのではないかと、僕はそう思うのです。そういう点で、前に歌代さんが漁業者と話し合えるような場をつくってほしいということを提案されましたけれども、ぜひともそういうことも含めて次のステップを考えていただきたいと思っています。

松崎委員　この「ラムサール」のほうに入らせていただきました。12 月 8 日、環境省の回答に対して、倉阪委員と県の考え方が若干ニュアンスが違っていたということもあったので、その辺を倉阪委員にお願いしたということもあるので。市川市 2 漁協ですね。私はあえて「説得」と言っちゃうのですが、利害関係者とすれば、市川市民からすればゼロコンマ幾つの感覚だと私は思っているのですが、この辺、前回も申し上げたのですが、県のほうで丁寧なご説明をいただいて、また倉阪委員にその辺のことをお願いできれば、船橋と一緒に進んでいけるのかなと思っていますので、県の方、この辺をよろしくお願いしたいのです。お願いします。

清野委員　今日、環境省の方もいらっしゃるので、環境省のほうで検討されている海洋生物多様性保全国家戦略の話をしたと思います。

これは、先ほど吉田委員からもご紹介がありました COP10 で生物多様性条約の締約国会議が今年 10 月に日本で開かれるということで、急遽 7 月から環境省のほうで開催しております、公開もしておりますし、資料なども入手していただけます。これは、1 月にパブリックコメントを予定して、今年度中に策定予定です。

なぜ急いでいるかということには理由がありまして、一つは、2010 年（今年）日本で COP10 をやる時に、海洋保護区を含めて地球上の海洋をどういうふうにも保護するののかという議論が非常に大きいところでした。これは水産庁とかそういうところもいろいろ尽力されて、漁業をやりながら人々が見守り続ける海という姿を日本としても見せるようにして、人間立入禁止とかそういうことではないような、人と海の共生という姿を日本として出しながら、いろいろな世界で「もっと開発しろ」とか「もっと立入禁止」と

かということの間をとって、「人との共生の海」というのを提案されました。

それから、2012年に世界中の海洋保護区のネットワークというのがございます。これは日本はまだ白紙ですが、日本以外のアジア全部とか、ほかのアフリカ諸国なども含めて、世界の中で拠点となる地域、三番瀬なんか本当にその候補だと思うのですが、海を守るために活動してきた地域がネットワークを組もうということで、2012年に予定されています。そのこともあって、現在、日本を含めて各国でそういった努力を苦しみながらもやってきたところをリストしておりまして、その中で三番瀬はどうするのかということは、日本の国内だけではなくて、アジアのほかの国からも言われています。それは、三番瀬の円卓会議とかそういうところも含めて、日本が世界で保護とか再生を発表するときに必ず三番瀬は入ってきたのです。その後どうなったかという話がありまして、当然2012年には、日本の中で保全、多様な参加、そして持続可能な漁業が営まれている場所としての候補地に入っております。だから、ラムサールということではいろいろな進め方はもちろんあると思いますが、それが非常に膠着して難しいときには、もうちょっと幅を広げた形で海洋保護区の議論が今広まっていますので、ぜひ三番瀬はそういう中できちんと国内とかアジアの人にも顔が見える形で参加していただけたらと思っています。

それは実際に千葉県の方でいろいろな尽力されてきたり、今後含まれるエリアの指定とか、こういう計画があるとか、いろいろな条件があるし、持続可能な漁業ということも含めて、日本から提案する持続可能な利用がなされている保護区としての条件は十分ございますので、ぜひそういった新しい動きにも注目していただいて、まず一步を進めてみるということで、その次に段階的にもうちょっと全域のラムサール指定とかそういうこともあり得るかなと思います。

倉阪委員 県のほうに確認をしたいのですが、再生会議が終わって調整すると書いてある。一応ワーキンググループの主査の報告書としては「県とワーキンググループ主査がさらに調整を進める」と書かせていただいたのですが、当然ボランティアで動くわけですが、県のほうからのサポートがないと動けない。サポートというのは金銭ということではなくて、どういう漁場振興をこれから具体的に考えているのか、どういうまちづくりを考えているのか、これは知事のほうとも調整をしてということだと思いますが、そういった行政情報をいただきながら、ある程度仲介もしていただきながら、かなりパーセントとしては小さいと思いますが、3月末まで動きたいと思います。それについて県のほうのご了解というか、オーソライズというか、そういうお言葉をこの場でいただければありがたいと思います。

大西会長 今回の点を含めて、県の回答の前に会場の方の意見を伺って、その後で県のほうで見解を。

大野委員 皆さんに船橋の組合のご心配をいただいて、ありがとうございます。組合の中でもいろいろあるわけですが、

一つ、過去に遡って、この委員の方、会場の方に考えていただきたいのは、この三番瀬の保全と再生をいかに進めるかというときに、確か、そのつかえ棒に法が必要だ。ここで幾ら議論しても、最終的には法律なんですよ。ですから、そこで条例をつくってもらうというのがきっかけだったわけです。その県条例が、要は三番瀬の保全と再生条例ができないという、そういう千葉県なんですよ。それではラムサールということになっ

た。これは、堂本知事が今まで埋立の対象であった三番瀬の埋立を撤回したというところから始まったわけです。これがいつ埋立されてもまだおかしくないわけですよ、法的な裏付けがなければ。そういうことでラムサールというのが出てくるわけです。

ラムサールの狙いは、周辺住民、これは納税者ですよ。多くの納税者の関心を集めるということは、税金を使えるということです。また、大勢の納税者が加害者なんですよ。生活排水や汚水を流す、あるいは農地からの肥料が流れてくる。それから工場とか、畜産とか。そういうものをしていくには、多くの人に知ってもらうことが大事なんです。効果としてみれば、ラムサールというのそういう効果があるわけです。保全と再生を進めるには。

保全と再生を進めたときに何が起こるかという、いい漁場環境ができれば、持続的な漁業ができるということになるんです。それから、環境がよければ、イメージも高まって、それも消費者から求められていくということになる。町も、水がきれい、海がきれいならば、まちづくりはおのずと発展していくんです。そういったことから考えれば、本当は多くの人に理解していただければいいんですけども、そこまでみんな理解できてないんですよ。

だから、これは、知事がやる気があればできちゃうんですね。船橋市も、船橋市長がやる気があればね。だって、漁師の私は利害関係者で、海が残れば、埋立しないほうが、私は利益があるんだから。そうすると、「なんだ、あいつ、漁業補償をもらってあんなことを言っているのか」と。そういう人たちもいるんですよ。そういうことではなくて、こういう時代になったから、環境がよければ街も発展するわけですから、そういう点ではいい方向ではないかと。

本当にお礼申し上げます。ありがとうございます。

大西会長 会場の方の意見を聞きたいと思います。

5人ですね。今、手を挙げた方、順番にお願いします。1分程度でご発言ください。

発言者A 「千葉の干潟を守る会」のAです。

はじめに、環境省がいわば条件のように、船橋と市川の両者が揃うこと、道筋がついたならば指定するというふうにおっしゃっているけれども、この言い方について僕はやっぱり非常に不満に思っています。

つまり、環境省のやるべきことは、国の中の干潟をどうやってラムサール条約に指定して広めていくかというのが仕事のはずなんですね。そうしたならば、そういう道筋をつくるためにはどうしたらいいのか、そういうことを提起なさるのが環境省の役目だと思う。いわばそういう戦略的な視点、積極的な視点を感じられないのです。そこを改めていただきたいし、我々この再生会議に集まったメンバーとして環境省にそれをまず要求したい。これは条件ではなくて、どうしたらいいのか、その点に戦略的な視点をまず求めていただきたい。

それで、市川のほうの条件がまだずれているということが問題になっているのですが、私が意見を申し上げる前に一つ確認させていただきたいのですが、市川市も将来はラムサール条約を指定するということについて反対ではないんでしょう。いかがですか。その点をはっきりしないと、これは再生計画の話にならない。

うなづいていらっしゃいますよね。

それだったら、私たち市民が「まず船橋の先行登録を」という要求にまともっていったのは、船橋だけやればいいという、そういうケチな魂胆じゃないわけですよ。市川のほうにもそういう条件をつくっていってもらうために、まず船橋を先行してモデルにしようではないか。

大西会長 その辺でまとめていただけますか。

発言者A ちょっと言わせてください。

大西会長 大体、趣旨は伝わったと思います。

発言者A 私は習志野市民で、谷津干潟のラムサール条約指定を獲得したその経緯を見てみますと、ラムサール条約によって、では習志野市は何が変わったか。はじめは、習志野市は、あそこは埋めると言っていたんですよ、昔は。それが、ラムサール条約の会議場に招かれて、認定証を渡されて、市長は本当にニコニコしていました。そこから、オーストラリアのブリスベンと谷津干潟が湿地提携を結ぼうとか、小学校や中学校の子どもたちがオーストラリアの子どもたちと交流するとか、そういうことが始まっていった。

大西会長 その辺でまとめていただけますか。会場の方の発言があと4人いますので。そこにしわ寄せがいきます。

発言者A ぜひ言わせていただきたいんですよ。

何が一番変わったかという、習志野市民の意識です。本当に、海を大事にしようじゃないか、谷津干潟を大事にしようじゃないかという気持ちが生まれていったのは、ラムサール条約によって、あそこに観察センターができることによって、市民だけじゃなくて、外国からもあそこに人が来ることによって、市民の意識が変わっていったんです。今の谷津干潟の状況は決していい状況だとは言えないけれども、昔みたいに「臭いから埋めちゃおう」というのではなくて、「どうすれば」「よくしよう」というふうにみんなが考える。そういうふうに変ってくるのがラムサール条約の一番大きな効果なんです。さっき大野さんがおっしゃったとおりです。

ですから、ぜひ、これは市川市にお願いしたい。

大西会長 協力をしていただけないですか。あなたも元委員だったのだから、円卓会議は時間が限られている中でやっているということはおわかりでしょう。

発言者A 市川市は、「まだ条件が揃わないから我慢しろ」と言って引き下がるんじゃないかと、先行登録に協力していただきたい。「おれもついて行くよ」と言っていただきたい。

大西会長 恐縮ですが、1分で。今6分かかりましたけれども、よろしく願いいたします。

発言者B さいたま市のBと申します。

長い年数をかけて円卓会議、再生会議を傍聴してまいりました。本当に機は熟したのだろうと思います。委員の皆さんがこれだけ審議して、ラムサール登録をしようというふうに合意されているわけですから、この機にぜひ登録に向けて進めていただきたいと思います。

市川市については、市川市民の方もこのようなことを説明すれば賛成する方が大方だろうと私は思います。また、千葉県民にとりまして、先年、大変立派な千葉県戦略というものを立てられました。ですから、その千葉県戦略に沿う意味からも、ぜひここでラムサール条約登録を進めていただきたいと思います。

発言者C 私は、「三番瀬を守る署名ネットワーク」のCです。

私は、2004年以來、市川、船橋を中心にしてラムサール早期登録を願う14万の署名を集めてきました。その14万の署名、県民の声を届けるべく、この6月30日のワーキンググループでの答申に基づいて、四つの市に話を申し込んで話し合ってきました。今ここでは一々そのことは申しませんが、この中に、市川市の登録に具体的な道筋がついていることが必要であるというのが環境省の見解であるということですね。市川市は、私たちが話をしたときに文書でいただいた回答によると、市川航路の東側の登録なら特に問題はないと回答されているのです。私は、ラムサール条約は、今回ぜひ船橋地域の先行的というのか部分登録を実現してほしいし、その条件は十分にある。ひとえに市川市の回答というか姿勢に関わっていると僕は思います。そういう意味で考えたときに、今我々に回答したものをここでどう考えていらっしゃるのかははっきりさせていただきたい。

ラムサール会議は今のところ3年に1回ということになっていますが、4年に1回という意見も出ているのです。そうすると、今度は3年半ですけれども、4年先というのはあれなので、ぜひ、できるところから手をつけるという原則で、ここでもう一度、船橋の部分的登録を確認して、市川市のほうでもその点を明確にさせていただきたいということをお願いすると同時に、市川市に質問したいと思います。

発言者D 江戸川区から来たDと申します。

まず、次の登録に向けて年度内という非常に大詰めになったところで、環境省のほうから、今の倉阪さんからの話によりますと、段階的な登録もいけれども全体の道筋が必要だと、こういうどっちかという困難な条件を出されたということについて、非常に不満を持ちます。具体的に一体どういうことなのかは環境省の方にもぜひ話してもらいたいのですけれども、その上で、倉阪さんがこの再生会議の後も自らの力で県と環境省を調整して進めていただくということは、本当にありがたいと思います。そういうことも含めて、市川市も船橋市もみんな賛成しているわけですから、全体がやっぱりもう一度努力していただいて、ぜひ年度内の登録の道筋を立てていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

発言者E 「三番瀬市民調査の会」のEと申します。サテライトオフィスの当番もやらせていただいています。

私が言いたいことは、ラムサール条約への登録が早期にできないと、東京は第2湾岸道路をつくるような計画を進めていますし、外環道とつながって三番瀬の上にジャンクションができるという計画も私は聞いています。結局、ミニお台場のようなことになってしまうかもしれないわけです。

東京駅から一番近い海辺というと三番瀬で、漁獲高も、東京湾で獲れると言いますが、千葉県がダントツに多い。東京は漁師さんはほとんどいないので。そういう面でも実に大事な場所だというのが本来理解されるべきだと思うのですが、市とか県とか利害関係とかいうことを言っていると、今度は外圧で、海外からは、日本は海辺のほうが遅れているということで、海外でいろいろな法律ができてしまったりして、または日本の中でも国として網がかかってきて、こちらのほうで自由度が今だったらばきくかもしれないところが、どんどん網がかけられてしまうのではないかと思います。

三番瀬サテライトオフィスに来た方が何を言うかというのと、「三番瀬はどこですか」と

ほとんどの人は言います。あそこには旅券事務所があって、それを取りに来る人が多いのですが、それでもほとんどの人がそう言います。この円卓会議がやられているとか、再生会議がやられているということよりも、三番瀬を知らない。堂本さんが白紙撤回すると言ったことを、いまだにそれを信じていて、「白紙撤回されてよかったですね」と言っています。そういう状況ですので、今はイニシアティブを誰かがとる。できれば知事にとっていただきたいわけですがけれども、そういうことをしていけない限りは先に進まないと思います。

大西会長　　ありがとうございました。

それでは、県にお答えいただく前に、前置きが随分長くなりますが、市川市の名前が出てきて、さっきジェスチャーで示されていましたので、ご発言いただければ。それから、もし環境省のほうでコメントがあれば述べていただきたい。お願いします。

市川市　　私どもも漁業者も、初めから根本的に反対しているということではありません。それはAさんが言ったとおりです。前には推進で何度も要望書を環境省にも県にも出させていただいた。そういう経過もございます。ただ、今、正式に打診があったわけではありませんが、我々の考えとしては、漁業者だけが反対しているという意味ではありません。市川市としても、今の状態が必ずしもふさわしくないと思っております。というのは、持続可能な利用に基づいて安定的に自然環境が保全されるというのがラムサールの意味ではないかと思っておるのですが、既に「持続可能な利用」という漁業の継続さえも本当に危ない状態、どんどん衰退しているということがあります。だから漁場環境の改善が前提だ、必要だと言っているわけです。

それから自然環境に関しても、良くなった、悪くなったというのはあるかもしれませんが、私が知っている範囲でも、かつて10万羽ぐらいいたスズガモが徐々に減って行って、去年は1万8,000羽しか来なかった。登録の要件の2万羽も切っていますよ。今年ももっと減っている。そういう状態そのままでも本当にいいのか。もうちょっと自然環境についても良くなっていくという道筋をつけるべきだと考えています。

3点目は、市民は、もう何十年もあそこの現場に行っていない。今も柵をして、危険だから立ち入らないでください。子どもたちには、あそこは危ないから行っちゃ駄目だ。そういう場所ですよ。だから私たちは、早くあそこを、普通の一般の人たちが行って、自然に親しんで自然を学んで自然を大切にするような、あるいは自然再生に参加して環境学習が進められるような場所にしてほしい。そういうふうにして、市民の「自然を大切にしよう」という意識が盛り上がってきて、そういう条件が整ったところであればいいのではないかと考えているわけです。

私どもは、この前も言いましたが、行徳臨海部まちづくり懇談会で、地元の住民、漁業者、企業、学識、市民団体、こういった人たちからもいろいろ意見を聞いています。その方たちが皆さん「今は時期尚早だ」という意見だったわけです。そういうことを議会でも私は説明もしています。そういうふうにして、市川市全体として見ればまだまだ十分条件が整っていないと考えておりますので、今のところそういう考えに変わりはありません。

大西会長　　一つ確認したいのですが、以前は要望も出された、今は時期尚早とおっしゃった。その転機は何でしょうか。

市川市 私たちも三番瀬の再生が進むと思っていたわけですが、再生会議が始まる前の話です。当然、環境学習施設も用意して、再生も進んで、その環境学習施設を使って、市民がそこを再生しながら自然を大切に作る場所にしていこうと。漁業者にも決して悪くならないようにしますよということで、漁業者の了解も得てやってきた。その後、思ったようにいろいろなことがちっとも進まない。漁業者からも不満が出ていますし、地元からも「何だ、ちっとも変わってないじゃないか」と。そういうことで時期尚早と言ったわけですが、決して、将来ともやらないという意味ではございません。

大西会長 環境省のほうでコメントありますか。

環境省 私は直接的なラムサール担当部局ではないので、細かな条件等については、逐次、県などと調整されてやっていることと思います。ただ、当然、環境省としても三番瀬は重要な干潟と考えていまして、ラムサール登録も、その保全とか利用を良好にやっていくような一つの手段として考えておりますので、千葉県あるいは利害関係者とのいろいろな調整も守っていくために必要だと考えていますので、今後とも関係者と協力してよりよい保全・再生が進むように努力していきたいと思っております。

大西会長 県のほうにお伺いしたいのは2点。次期締約国会議に向けての考え方というのが一つです。それに含まれると思いますが、さっき倉阪さんからワーキンググループのリーダーであったということでご意見ありましたけれども、再生会議は12月26日が任期切れですが、これまでも継続された場合も次の会議は4月以降に開かれていたので、そこは会議そのものは開かれていない時期であったわけですが、何かあれば継続して対応する。例えば委員が代わる場合にも、前の委員が対応するということだったと思います。そういう考え方而言えば、次の仕組みを県のほうで考えているとすれば、その間ブランクができないような体制をとることは当然必要かと思っておりますので、その辺の考え方について特に入れ込んでお答えいただければと思います。

自然保護課 まず、先ほど倉阪委員から、環境省のほうの意見ということで報告がございました。実は私のほうも倉阪先生とご一緒に行かせていただきまして、環境省の野生生物課の山崎課長補佐から倉阪委員と一緒に話を聞かせていただいたということでございます。

1点補足させていただきたい点がございます。山崎補佐から発言された内容の中で、先行登録をしようとする際に、その時点で予想される障害・問題が具体的に解決される方法が担保されていないと登録は無理ですよ、これがいわゆる「道筋」というところの考え方です、と。そういうことで示されたということをお答えさせていただきます。

それから、次期締約国会議に向けてどう取り組んでいくかということですが、三番瀬の今後の賢明な利用、あるいは環境の保全を図っていく上で、漁業者の役割は重要です。したがって、漁業者も含めて広く意見を聞くことが大切であると考えております。

それから、倉阪委員から、登録に向けて県とさらに調整を進めたいということですが、相手方となる地元の考え方も一本化されていませんので、進め方についてまずは倉阪委員と打合せをしたいと考えております。

以上です。

大西会長 最後の点は、委員個人ということではなくて、再生会議が次の体制に何らかの格好で移行するつなぎとして、空白をつくらぬ措置は当然必要になると思います。そういう意味で、このラムサールについては主査を務めてきたということなので、そのつなぎ

をある意味で果たす責任が生じているということだと思いますけれども、そういうふう
に受けとめて、どういうことを具体的にやれるのか、あまり長い期間の話ではないので
考えていただきたいと思います。

ただ、ここで押し問答してもしようがないけど、あまり積極的な感じもしなかったのは
残念ですが。

いずれにしても、すぐに動き出すということではない。ただ、やるべきことはあるの
ではないかということだと思います。それについては、最後の体制のところでもう1回議
論することになりますが、「ラムサール条約」ワーキンググループの報告としては最後
の数行に書いてあるところでよろしいでしょうか。

では、まとめとしては、こういうことで取りまとめるということ。

それでは、あと30分程度になりましたので、順序を変えてやってきましたけれども、
もう1回戻って、議題(3)三番瀬再生計画(事業計画)評価(案)及び新事業計画
(案)について。

発言者B ラムサールについて基本的なこと一言申し上げたいのですけれども、資料5-3
-③についての説明がなかったものですから、一言申し上げたいことがあります。

資料5-3-③です。この下のほうの段に、該当する国際基準の6だけが書かれており
ます。これは私の理解では国際基準の1も含まれるのではないかと思いますので、検討
をお願いしたいと思います。

その根拠は、千葉県の補足調査では三番瀬の干潟は120haあると書かれております。ま
た、環境省の今回の潜在候補地の中でも干潟ということが認定されております。ふなば
し海浜公園は20~30haありますので、この干潟という基準が該当するのではないかと
思っております。また、当然、水田や溜池のように人工物もラムサール条約では資格の中
に入りますので、ふなばし海浜公園が自然干潟であるということは当然としても、また
別の意見があるとしても、これは干潟に該当すると理解すべきだと思いますので、検討
していただきたいと思います。

大西会長 国際基準1になるとどうなるのですか、括弧の中は。「(水鳥の推定全生息個体数
の1%)」と書いてあるのは、変わるわけですか。そこは基準が変わるということ
ですか。

倉阪委員 追加されるということですか。

大西会長 趣旨はわかりました。県のほうで今の趣旨を踏まえて整理をしてください。

県のほうで答弁ありますか。

自然保護課 ここに記しているのは仮に船橋側を登録することの内容だったのですが、1の基
準は、干潟環境という形で基準の中に単なる数値だけではっきりするものがなかったた
めに、一応はっきりとわかるもののみをここに記しました。ただし、確かにほかの基準
が該当するかもしれないですが、例え該当してもしなくても、一つでも満たしていれば
ラムサールの基準が適合しているというような目的のためにつくったものなので、まだ
はっきりしない基準は抜かしたものでございます。

大西会長 今のようなことは認識は一応しているということよろしいですね。

自然保護課 はい。

発言者C 船橋地域はきちっと入っているでしょう。

大西会長 事実関係のことについては、事務局に直接情報を提供していただきたいと思います。事務局はそれを拒否するということはないと思いますので。

(3) 三番瀬再生計画（事業計画）評価（案）及び新事業計画（案）について

大西会長 次に、議題（3）三番瀬再生計画（事業計画）評価（案）及び新事業計画（案）について。これは県のほうから、少し短めに。重要な議題なのであまり短くしてはいけないのですが、よろしくお願いします。

三番瀬再生推進室 三番瀬再生事業計画評価（案）と新事業計画（案）について説明いたします。時間の関係もございますので、要点だけとなります。

まず、資料3-1、事業計画の評価（案）がございまして、これにつきましては、9月の再生会議で素案という形で皆さんにいろいろご意見、ご指摘いただきまして、今回はそれを踏まえて変更した点を中心に簡単に説明いたします。

資料3-1の評価（案）のほうですが、評価票が例えば2ページについております。これは第1節の節の評価票となります。当然まだ年度末を迎えていないということで、来年3月の見込みということで実施結果や評価をさせていただきましたが、今回は、いろいろご指摘ございまして、10月まででどこまでできたかという形で再調査をして再評価したという形になります。

また、評価票の最後に評価を載せてあったのですが、実施結果を踏まえた上での評価という形ですので、記載の場所も変えるようにすべての帳票で改めてございまして、これにつきましては今日は時間の関係で触れませんが、28ページ以降の事業評価票も同じようにしております。

また、前回の再生会議の中で、基本計画に沿ってどこまでできたかという評価も入れるべきだという意見もございました。ただ、これは基本計画をお読みになっていただいて皆さんもよくご存知かと思いますが、向かうべき目標的な書き方をされていて、個別の事業をどこまでできたというところまでは書いても、これに沿ってどこまでという評価はなかなか難しいということで、例えば今見ていただいている第1節の事業評価票、3ページ目のところですが、「今後の方向性」の中で基本計画で目指している目標を入れて、そこを目指して今後取り組むという記載に改める形で趣旨は十分くんで、今後、基本計画の目標に向かって次の事業計画に反映させていきたいと考えております。

記載の内容、書き方、もっと詳細にすべきだとか、具体的に記載すべき等々いろいろご意見もございまして、可能な限りは反映しておりますが、何分、次の新事業計画をこれに基づいてつくっていくという目的で今回の評価をさせていただいた関係で、具体的にすることも詳細な実施結果を取りまとめた評価書という形になっていないのが現状です。これを踏まえて、今回、事業計画（案）という形で資料3-2を作成いたしました。こちらを説明させていただきます。今回、現在の事業計画の評価を踏まえた上での事業計画という形でございまして。

まず1ページ、この事業計画の概要として第1節、そこで「事業計画の位置づけと計画期間」と書いてございまして。私どもは、三番瀬再生基本計画というものを指すべきものとしてしっかりと持っております。ここで五つの目標を掲げております。具体的には

「生物多様性の回復」「海と陸との連続性の回復」「環境の持続性及び回復力の確保」「漁場の生産力の回復」、最後に「人と自然とのふれあいの確保」。これは基本計画で掲げた目標。これを目指していく事業計画という形で今回もつくらせていただいておりますので、基本的には基本計画の中での事業計画という形で考えております。

今までの事業計画は5ヵ年計画で、今年度で終了いたします。今回つくる新事業計画については、もっと短い期間で具体的に進捗を考えることができるような期間ということで、来年度からの3ヵ年と考えております。これについては、千葉県の総合計画等の絡みもございまして3ヵ年の計画という形で考えております。

「第2節 事業計画の構成」につきましては、先ほどから繰り返しておりますが、今回の新事業計画は基本計画の範囲内で策定していくということで、この構成についても、基本計画で掲げている事業の具体的に構わずべき施策が12個掲げられています。ここに具体的にありますが、「第1節 干潟・浅海域」から、ページが変わりまして「第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組」、この基本的な基本計画に掲げられた施策に沿って事業計画をつくり上げるという形で考えております。

2ページに図がございます。具体的にどんなものをイメージして目指していくのかというものを図示したものです。基本的には、「自然環境の再生・保全」をベースに取り組んでいく。その上に立って、「人と自然とがふれあえる三番瀬」、そして「豊かな漁場としての三番瀬の再生」、さらに「三番瀬の魅力がわかる広報」、こういったことで三番瀬の知名度を向上させイメージアップを図っていく。全体的に目指すのは、三番瀬をもっと誇れるものにしていくブランド化かなということで、こういうイメージを描きながら今回の事業計画は策定しております。

3ページ、「時間軸の整理」ということでは、現在の事業計画も時間軸の整理をしておりますが、同様しております。ただ、3ヵ年の計画ということですから、中期的事業と長期的事業を分ける垣根が非常に短い期間の事業計画という形になりますので、これについては一体として「中・長期的事業」というカテゴリで整理しております。

第4節は、先ほど申し上げた「目指していく4本の柱」に沿って具体的な事業例という形で載せております。

具体的には各節ごとにどのような構成になっているか。6ページをご覧いただければと思います。「第1節 干潟・浅海域」で、まず「基本計画」で目指すべき姿ということで、基本計画の抜粋を掲げています。それから「現状と課題」ですが、こちらは先ほどご覧いただいていた事業計画の評価、資料3-1の2ページ、ここで評価書の中で「現状と課題・今後の方向性」をまとめておりますが、それをそのまま引用する形で、評価を受ける形で事業計画の現状と課題を分析し、さらに次の目標もこちらから引用していくという構成をとっております。その後、具体的にこの節に掲げる事業という形で載せています。

今回、再掲事業を何度でも載せるという形で構成しました。というのは、再掲事業も載せないと、全体的に、例えば「干潟・浅海域」でやることが見えてこないということで、再掲事業もあわせて記載しているところです。

個々の事業に1個1個触れる時間もございませんが、全体で34事業ございます。これは単純に今の事業計画である事業がそのまま来ているものもございまして、一部統合し

たり、また事業の内容によっては新たなものにつくりかえたもの等もございます。全体としては 34 事業という構成になっております。現事業計画は載せられている事業が 44 事業ですから、10 事業ほど数的には減っておりますが、今後 3 年間取り組んでいく事業として着実に進めていける事業として絞り込んだ結果とご理解いただければと考えております。

ちょっと駆け足で申しわけございませんでしたが、事務局からは以上です。

大西会長 新規の事業、取りやめた事業、その主なものをざっと紹介してくれますか。

その星取表はどこかにあるのですか。

三番瀬再生推進室長 星取表はついていないので。恐縮でございますけれども。

大西会長 例示でいいですけども。

三番瀬再生推進室長 新規といいますか、統合した事業ですが、一つは、自然関係の部分で、従前の計画では「モニタリング方法、指標づくりの検討事業」「三番瀬自然環境合同調査実施事業」というのがございましたが、これは統合して「三番瀬自然環境調査支援事業」となります。これまでの事業計画でつくったモニタリングマニュアルとか、あるいは器具を貸し出して、実際にそれぞれの団体なり NPO でそういったものを使って自然環境の調査をしていただく支援事業ということで、新たに統合した事業を設けております。ほかにも統合した事業がございます。

あと、事業の関連性あるいは必要性などの面から新事業計画のほうに盛り込まなかった事業について申し上げますと、一つは、事業の関連性からという意味では、現在の事業計画で「三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討」あるいは「総合治水対策特定河川事業」というのがあるのですが、これは新しい事業計画のほうには盛り込んでおりません。あと、倉阪先生からもいろいろ指導していただいて検討はしてきたのですが、なかなか思うように進まなくて、大変恐縮ですが、「三番瀬人材バンク事業」「三番瀬パスポート制度」「三番瀬再生クラブ」「三番瀬再生キッズ」、こちらについては新事業計画のほうには盛り込まないことといたしました。

以上でございます。

大西会長 それでは、両方一括して意見を伺いたいと思います。

後藤委員 新事業計画の中で、僕は見ていたらほとんど継続で、中・長期というのは、例えば 46 ページのラムサールとか制度とか書いてあるところは中・長期になっていますね。中・長期という位置づけは、3 年の中でやらないということなんですか。よくわからないんですね、それが。中・長期というのは、3 年でできないから中・長期にしちゃったということですか。

三番瀬再生推進室長 3 ページに中・長期事業の説明が書いてございますが、当面、事業化に向けて必要な調査・検討等を行い、将来的な実施を検討する事業です。この中・長期的事業に該当するものとしては 3 事業ございまして、一つは「自然再生事業」です。二つ目は「ビオトープネットワーク事業」、三つ目は「条例の制定」ということになっておりまして、検討は続けていきたいと思っておりますが、3 年間では実施ということまではなかなか難しいかなと考えて、中・長期的事業とさせていただきます。

後藤委員 さっき、ラムサールについても、条例をとにかくやってほしい、知事がリーダーシップを取ってでも条例をぜひやってほしいという意見も出ていて。そうすると、今日議

論じたことが全部、中・長期で飛んでいっちゃうわけですね。

大西会長 ラムサールは違うでしょう。ラムサールは中・長期じゃないよ。

後藤委員 中・長期になっています。

大西会長 ラムサールはなっていないですよ。継続的事業ですよ。

三番瀬再生推進室長 ラムサールは継続的事業です。

後藤委員 すみません。

さっきも大野さんから出ましたが、条例ができないのでラムサールに行ったよということで、条例は中・長期というと3年間……。何となくちょっとその辺が解せないんですね。それから、三番瀬を利用していくこともこれから起きていく中で、ルールづくりも必要なところで、こんなことを放っておいていいのかどうか、僕はすごい疑問を感じますね。

三橋委員 今の後藤委員とダブるのですが、第10節が条例とラムサールが一緒になっていて、ラムサールは先ほどかなりいろいろ検討がされたのですが、条例については、今、後藤さんの発言が初めてですが、調べてみたら、今までこの件について一銭もお金が使われていない。おまけに、77ページを見ると、22年度の予算もついていない。「やらない」という意思表示なんではないでしょうか。予算がなくても何かができるのでしょうか。

それと、条例って、反対する人はいないと思うんだけど、今まで具体的に進まなかった原因をご説明ください。

大西会長 どうでしょうか、具体的な点は。

三番瀬再生推進室長 条例につきましては、これまで何もやってこなかったというわけではなくて、これまでも既存法令との整合性などの課題について検討は進めてきております。ただ、円卓会議から出された条例要綱案の中身ですけれども、いわゆる県民の権利を規制するような内容も入っておりますので、そこら辺はやはり慎重に検討していかなければいけないということもありまして。例えば、先ほど言いました既存法令との整合性のほか、実際の規制をする場合の必要性であるとか、内容の検討、あるいはまた公共事業や許認可等との調整などという内容も入っておりますので、そういったところの検討ということで、課題というふうに考えております。

三橋委員 22年度も予算がないということは、同じように、やらないということね。

竹川委員 他の法律との関連であるとか、公共事業との関連とか、そういったことが障害になっているようなお話でした。この条例については、円卓会議当時ですけれども、ここにいらっしゃる大西会長はじめ、相当お金もかかったんでしょうか、わかりませんが、熱心に専門的に、鈴木先生も入られて相当練ったんですよ。だから、他の法律との関連であるとか、公共事業との問題であるとか、そういうのは何か弁解のような感じがするんですけれども。大西会長はなかなか発言しにくいお立場でしょうけれども、いかがなんでしょうかね。

清野委員 千葉県は、本当に行政体力があると思うのですけれども。やはり条例をつくる時には、今お答えいただいたことは当然です。ですから、それを、どこができてどこができなかったのかというのをきちんと整理しないと。今まで、本当に、国費も含めて三番瀬再生は膨大なお金が投入されて、皆さん人生のある一時期をつぶしてここに通ってきたんですよ。それを最後にそういう形で言われてしまうと、どこが「できた」「できな

い」という明確な答えをこの後でもいいですから整理していただかないと、本当に次につながらないと思います。

もう一つ、江戸川ワーキングの議論をやってきて、私はかなり具体的な突破口になると思うのでこのワーキングをお引き受けしました。それが今後の23年度以降の計画のどこにどういうふうに埋め込まれているかというのを教えていただけませんか。それが今後の県のほうの三番瀬の膨大な資産をどうやって活用できるかの試金石だと思って、最後に伺いたいと思います。

倉阪委員 細かいところはあまり言いませんけれども、やはり、円卓会議まで遡ってですけれども、再生会議を設置した県の責任というのは感じていただきたいと思います。できなかったという事業以外にも、部分的に達成されたという事業でも、私が見る限りほとんど達成されなかったというのが正直なところだと思います。特に予算がなくてもできるようなところというのは、まさに県職員の熱意でできたところだと思います。それが何も進んでいない。県条例、あるいは三番瀬のラムサール登録、あるいはパスポート、すべて県職員が予算がなくてもできる話です、逆に言うと。そこが全く進んでいないというのは、この会議を設置した県の責任が十分に果たされていないと言わざるを得ないと私は思っています。

ラムサールについては、乗りかかり上といたしますか、続けていくという宣言をいたしました。今、可能性は、さっきの田草川さんの話にありますように、地元がああいう調子ですからかなり難しいと思いますが、時間内、年度内に動きますから。ただし、それを県が十分サポートしていただかなかつたら、私は、正直言います、もうこの後続けられません。次期の会議の枠組みがあるかと思いますが。そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

吉田副会長 新事業計画（案）のほうは、今までの事業計画（案）に比べると県の言葉になっているところも多々あって、そういった点は、最初のころは事務局はとにかく委員会の言うことを聞いていなさいという感じだったのに比べると、文章的によくなった面もありますが、一方で、グランドデザインを検討も踏まえながらということであれば、ちょっと考え直していただかなければいけないのは、先ほどから出ている事業の時間軸整理が「継続的事业」「緊急・早期着手事業」「中・長期事業」となっているこの分類は、最初に事業計画をつくる時はこれでよかったかもしれないですが、今や新たなグランドデザインの案も出ているわけですから、それと比べてどうなのかなと思ってしまいます。

基本計画の中で出ている囲みに書いてある中が、グランドデザインで言えば2050年のビジョンみたいなものに当たるものだと思うのですが、3カ年の計画をつくるのであれば、2020年目標というのは何なのだ、その中で3カ年の目標は何なのだということは全然書かれていないので、ぜひともそういうふうに変えていただきたいと思うのです。「中・長期事業」と書いてしまったとたんに、すぐには着手しなくていい棚上げ的な感じにみんななってしまうのですが、そうではなくて、中・長期というのは今から周到に少しずつ準備をしていかないと達成できない事業なので、2020年ではここに持っていくけれども、そのうちの最初の3年はここまでやるとか、そういう書き方じゃないといけないわけです。ですから、事業全体をこういうふうに分けてしまう

こと自体がもうナンセンスになってきているのではないでしょうか。

竹川委員 評価と新事業計画との関連ですが、そもそも今回は、三番瀬再生会議が大方の任務を終えた。一方で、かなり遅れている再生の事業があると。これを県主導で早くやっ
ていこうという発想で、計画と新しい体制が組まれていると思います。

例えば、何が進んで何が遅れているかということをしきりと評価する必要がありますが、それがこの中の評価では雲をつかむようなことでなかなか出てこない。これは会長から評価についての要望が前に出ていましたが、どこまでその事業が到達しているのかというのが見えない。

例えば湿地再生というと、すぐ市川のことを思い出すのですが、それは別にしまして、例にとりまして、これは節の評価のほうですが、湿地再生は4ページの干潟のところ
で出ておまして、「部分的に達成された」と。第4節の水のほうでも、9ページですけれども、これも「部分的に達成された」と。第5節の連続性のところでも、10ページ
ですが、これも「部分的に達成された」。第6節のまちづくりについても、これは14
ページですが、これは「ほぼ達成された」というふうに出ているわけです。

全体を見まして、例えば湿地再生を例にとりまして、どこまでこの問題が到達しているのかというのは皆目わからないわけです。さっきの江戸川放水路もそうですが、湿地再
生も前と同じですね。新しい進めるべき問題として新計画でクローズアップしてきます
のが、いわゆる干潟の形成の問題と、市川護岸の問題と、漁場の再生の問題です。これ
が3大テーマとして計画に載っておりますし、遅れた再生事業を進めるテーマとして出
ているわけです。

さっきの放水路ないしは湿地再生その他、水の導入もそうですが、本来の遅れている
問題が実は出てこなくて、かなり進んでいる問題が出ている。これはやはり、本来の
再生会議の役割がほぼ達成されたとか、遅れたものを推進するという評価とかなり実態
が違ったものになってしまったという感じがせざるを得ないのです。その辺を説明して
いただきたいと思います。

大西会長 今、幾つか出ましたので、まとめてお願いします。

私からも一つだけ。

評価のところ非常に違和感を覚えるのは、この間も出たかもしれないけれども、「第
6節 三番瀬を活かしたまちづくり」は「概ね達成された」となっていますが、さっき
の市川の田草川さんの話だと、市民が海に入れない親水性がないのが問題だとい
うことなので、矛盾しちゃうわけだね。あるいは、救いがないですね、これでいいとい
うことになる。これはどういう価値基準なのか。

それから、「第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組」、これも「概ね達成さ
れた」ということになっていますが、さっき大野さんの話にもありましたが、これは
まだまだ浸透していないということです。この辺は、相手があるので相手の顔を立
てて「○」にしてあるということなんですかね。それはよくないと思うんですね。相
手があるところでまだ千葉の努力が足りないのだと自戒の厳しい評価になっている
ほうが、態度としてはいいような気がします。

私は、今、一委員として聞いたので、お願いします。

三番瀬再生推進室長 先ほど竹川委員から節の話がいろいろ出てまいりましたが、具体的な事

業の評価としては、28 ページ以降の個々の事業評価のほうでご覧いただきたいと思います。個々の事業評価は 26 ページから 27 ページに一覧表がございまして、それぞれの個々の事業がどうだったかというのがもうちょっとはっきり鮮明に出てきていると思います。

例えば、先ほどお話に出ました湿地再生の話ですが、それは事業評価票の 64 ページにございますが、「実施結果」を見ていただきますと、二つ目の「・」で「実現化試験計画等検討委員会」で、基本的事項を検討するとともに、自由なアイデアを出し合い、……ワークショップを開催しました」と書いてあります。ただ、「現状と課題・今後の方向性」のところでは、特に「今後の方向性」のところですが、「護岸の位置などの湿地再生の基本的事項が合意に至っていないということがあるので、引き続き検討していく必要がありますね」という書き方です。原因ははっきりここには書いてございますので、そういうものをこれからどうしていくかということが必要になってくるかと思えます。

あと、会長のほうから言われました「まちづくり」ですが、全体として見れば進んでいないということで、確かにそのとおりだと思います。現在のところ護岸の改修にも取り組んでいるところですので、実際に人が近くに寄っていきたくても入れないような状態になっておりますので、引き続き護岸の改修の事業も着実に進めていながら、三番瀬に親しめるまちづくりを進めていきたいと考えております。

大西会長　それと、ランドデザインをさっき取りまとめたわけですが、これがこの段階でまだ十分にリンクしていない点があると思うのです。ランドデザインについてはロードマップをわりと短期間できちんとつくっていく必要があるのではないかという提案もありましたが、そういうことを含めて、特にこのランドデザインの中では、再生のイメージあるいは目標生物について、若干手が入るにしても一応まとめられているわけです。そういうものを基本計画とどういうふうにリンクさせて、基本的な計画の中に入れて、ある意味で事業を目標化していくということが必要になってくると思うのです。これについては、新たな目標、ランドデザインをぜひ刷新した格好で今回のようにつくるといことは県の希望でもあったと理解しているので、ぜひ咀嚼してうまく入れ込むようにしていただきたいと思えます。

後藤委員　特に批判するわけではないですが、さっきの条例の話でも、どういうことを整理してどこがネックだから千葉県としてはなかなか進められないので、そこを皆さん協力して県民の皆さんと一緒にやってこれを突破していきましょうということは、円卓会議のときに提案して、それ以来一度も報告がないわけです。

僕はすごく大事なものは、県だけではなかなかできないことを県だけでやろうとすると先送りになっちゃうから、どこがどういうふうに原因なのかというのをきちんと詰めて、今のランドデザインも、新しい基本計画とランドデザインと整合性を合わせた場合にどういう整理ができるから新事業計画がこうなんですよという話が本来必要で、そこは相当詰めないといけないのですね。僕がちょっと恐れているのは、県が抱え込んだら、何となく達成できましたとか、何となくそういうことは出すのだけれども、けど実際は進んでいない。それは公開でやっている会議ですから、皆さんに、こういうことで進んでいないよというのを出していただかないと、議論にならないんじゃないかと思えます。

後で推進体制の話も出ると思いますが、そういうことになると、ランドデザインを受けとめました、基本計画に則ってやりますと言っても、では具体的に出てきたものがそれに則っていなければ……。

むしろ県の皆さんだけで抱えないで、いろいろな方がいらっしゃるの、そういうところに投げてくださいのほうが、それでみんなが共通認識を持ったほうが早く進むと思いますので、進め方を含めてぜひお願いしたいと思います。

大野委員 私は、青潮が東京湾の最大の問題だと思っています。今回の事業で、当然、青潮の情報化をやっているわけです。あと評価できるのは、真間川あるいは海老川と、下水処理ですか、そういった水質の向上のために産業排水の対策とか、あるいは合併処理浄化槽の普及とか、こういうことをやっていただくというのが筋だと思っています。

ここで、環境省が今日ここにいらっしゃるから質問したいのですが、よろしいですか。

平成2年の7月に、当時の環境庁の水質保全課が、「望ましい東京湾を次世代に引き継ぐために」、青潮をなくすという中間報告を出しているんです。東京湾の貧酸素水に対して環境省はどう考えているのか。平成2年にそういう方針を打ち出しているわけです、水質保全課が。今もそういう熱い熱意はあるんですかね。

ということは、広域的なことをやっけない限り、国家予算を注ぎ込まない限り、これは軽減できないです。完全になくすことはできないと思うけれども、やはりそれを軽減していくという方向が見えなければ改善にはならないと思う。いかがですか。

環境省 承りますが、水環境と自然環境は部局が違いますので、多分、熱意はあるとは思いますが、私の口からはこの場では申しわけないです。受けとめさせていただきます。

大野委員 よくお伝えください。

本木委員 なるべく客観的に、また県のほうの気持ちにもなって、この評価も、あるいは新事業計画も読んだつもりです。だけれども、どうしても一市民として理解できない部分の象徴として、条例の制定という部分があります。評価のほうの77ページを読みますと、環境醸成に努めてきたけれども達成されなかった、と。77ページはこれで終わっているのです。しかも、77ページの理由を読みますと、過去の経緯等の情報を収集し、立法過程論からの検討を進め、政策法務に係る立法技術について情報収集を行い、最新立法の情報収集を行いました、と。これでは、私も市民は、何をやってきて、何がネックになっていたのかということとはわかりません。しかも、これは、18年度から22年度までの5年間にわたってこれだけの検討を進めて来られたわけです。で、できなかった。今度、これからの3カ年の新事業計画では、また条例の制定を検討し、既存法令との関係の整理・調整をやっていきましょと、こういうふうに計画されている。今までのネックが、こういう部分が最大のネックであったということを明確にしなかったら、これから3カ年、何を中心に検討していくのか、この辺を私は市民にどうしても説明していただきたい。でないと、私は、ここの立法の部分だけ非常に象徴的に表しているとしか受けとめられない。

木村委員 僕はラムサールのワーキンググループでやったのですが、ラムサール条約の登録推進の78ページを読んで、一言だけ感想を述べさせてもらいますと、再生会議で、情熱と、いろいろやっているわけですが、それが県に投げられるわけです。県がこういう促進の文章となると、「ラムサール条約への登録についても、一つの選択肢として検討しまし

た」という表現になっている。では、この再生会議のいろいろな意見が現場とか市川漁協とかそういうところにどういうふうに行っているかということ、行くも行かないも、三番瀬の人は、毎回言いますが、来てもらっては困ると、そういうような感じなんですね。何年やっても。それでなおかつ環境省からこういうようなことを言ってきた。そういう中で一体何をやっているのかと、僕は思ったわけです。

僕は最終的に確認したいのは、先ほど倉阪さんが報告書をまとめて、大西会長が了承して、「いいですね」ということでどなたも意見がありませんでしたが、最終的に再生会議として、例えば船橋の先行登録を全員一致で発信したんだと、こういうふうに僕は思っています。それでいいんですね。僕は、皆さんがご意見なかったということは、今後どうなるかわかりませんが、倉阪さんの報告を認めたということは、今日の意見として先行登録をここで発信したというふうに思っています。

僕は習志野から来ていますが、考えてみれば、習志野は先行登録したんですよ。隣にいる船橋は、先行登録の次の段階ですよ。継続的に登録する、そういう段階。そういうふうに考えていったほうがいいんじゃないですか。そうしないと、この再生会議は何も発信してないよ。さっき大西さんが言ったようにみんな意見がないから、今日の結論として発信したと、そういうふうに僕は最終意見として述べたいと思います。

蓮尾委員 諸般の事情を鑑みと言っても、「ちょっとこれはね」と思うところはございます。ただ、一つだけ、大きく県を弁護したいなと思うところがあります。

「三番瀬再生計画（事業計画）評価（案）」の4ページ、「第2節 生態系・鳥類」の中に「行徳湿地再整備事業」というのがあります。ここに目立たなく書いてあるのですが、「実施結果」の「行徳湿地再整備事業（三番瀬との海水交換の促進、湿地の汽水域化の促進等）」のところで、「導流堤崩壊を回避するための改修工事を行いました」というのがあります。これは実際に直に再生会議のこととは関係しないかもしれませんが、先々、行徳湿地を活かしていくための水門の増設、あるいは淡水の導入というときに本当に欠かせない。もしそれが崩壊すると行徳地区の半分近くが水浸しになっちゃうかもしれないという状態の導流堤は、この6年間で今工事中です。現在やっています。「ほとんど達成されなかった」「部分的に達成された」という中で、その1点については大きく行徳としては前進したと思っていますので、それはありがとうございました。

大西会長 会場の方からもお聞きしたいと思いますが、委員の中から、評価あるいは次期事業計画についての意見はよろしいですか。

川瀬委員 新事業計画のほうには「淡水導入の検討」という項目が今一切なくなってしまっています。評価のところで、猫実川からの淡水導入の試験は困難だという評価だったと思います。ただ単に項目をなくすのではなくて、淡水導入から別の方向で検討するとか、例えば「江戸川放水路」のワーキングから出ているように江戸川からのバイパスとか、場所を変更してまた検討項目に入れるということも可能なのではないかと思うのですが。

吉田副会長 私も、条例のほうは委員に加わっていたので一言だけ。

その前に、ラムサールに関しては、木村委員がすごくいいことをおっしゃったですね。習志野は実は先行登録だ、だから三番瀬というのではなくて、東京湾奥湿地ということで第1期が習志野で、第2期が船橋で、第3期が市川、こういうふうに拡張していく途中なんですと、そういう説明をするというすごくいいアイデアだったと思います。

実は、そういう上からの規制みたいなのは地元ではなかなか受け容れにくいところもあるのかもしれませんが、条例というのは本当はそういうものではなくて、実は海には条例はすごく合っていると私は思います。沿岸は特に。国際条約みたいなものはある一つの目的を持っていますが、条例というのはさまざまな目的のものをその中に含まれるわけで、漁業振興から、ルールをちゃんと守らない利用者の規制から、いろいろなものを含められるわけです。沿岸の保護区については、どう考えても知事が一番いろいろな権限を持っているんですね。国はみんな省庁で分断されていますが、知事は全部持っているわけです。だから、都道府県がつくる条例は、私は沿岸管理にはびったりだと思います。県庁の中にもこういうことを研究して論文を書いた方だっていっぱいいるわけだから、前に円卓会議で出たのがぴったりしないのだったら、保全と持続可能な利用等を全部含めた今の問題を解決できるような条例を県の中で考えられると思います。もう1回その点は、中・長期と棚上げしないで考えていただきたいと思います。

竹川委員 先ほど、この会議が今回で終わると仮定した場合に、次期の新体制の専門家会議というのでしょうか、その間の空白をどう埋めるかということが問題提起としてありました。その点と、次期の再生会議に代わる……。

大西会長 それは次の議題です。両方、次の議題です。

竹川委員 わかりました。

大西会長 それでは会場の方。

発言者F 「ラムサールを実現する会」のFです。

計画の35ページ、「第7節 海や浜辺の利用」、そこの37ページに「ルールづくりの取組」というのがあります。ここで何を言っているかということ、賢明な利用を図ることが重要であると言っているのです。これはまさしくラムサールをやることであるにもかかわらず、これを3年間かけて今後やるというのは、一体ラムサールをどういうふうを考えているのか。一番重要なところを3ヵ年の目標という形で言っているわけですが、これこそラムサールをやればやれることであってね。ラムサールをやらずに、何でこんなことが出てくるのか、まずそれについてお聞きしたいというのが1点目。

2点目。まちづくりで一番問題になっているのは、「三番瀬をまちづくりに活用する」というところがあったのですが、ページが見つからないから言いますが、前から大野さんを含めて漁業者は、ラムサールを世界ブランドにして売ろうじゃないかと。遠洋漁業ではなくて、今はもう近海物になっているんだと。これほど世界ブランドになって、成田から来る人がビジネス街の幕張じゃなくて自然に癒された浦安に来る、こんなすばらしいことはないじゃないかと言っているわけです。同じ漁業者である船橋が言って、行徳と南行徳も同じ魚を獲っているわけです。これがラムサールブランドになっていくのに、どうして反対するのか、よくわからないんです。

佐藤委員 私はしばらく出てこなかったですけども、今日は再生会議の最後だということを出てまいりましたけれども、今日は反省会議かなというような感じで聞いておりました。15年から始まって8年続けてまいりましたけれども、大変なワーキングをかなりたくさんやりながら基本計画をつくって、県へ上げて、基本計画が終わって、それから再生会議に入って、延べでちょうど丸8年経ちました。

このスタートは、当時、本当は27haをあそこは埋めることになっていたのに、埋めな

いということになりましたので、塩浜1丁目、2丁目が仮設でつくってあったものですから、護岸を工事するということが発想だと、私はそのように記憶しております。それがいつの間にか8年経って、今日になって、たまにしか出て来ませんけれども、私は地元の産業・経済から出てまいりまして、この行方をずっと見てまいりまして、今日は大変楽しみに、ほぼ全部終わってしまったのかなというような感じで出てまいりました。

かなりの日数がかかりました。8年。本当にやろうとするところは、ほとんど一つもやっていない。本当に一部。塩浜2丁目の一部をやっているだけで、この当時の私の記憶では、工事代金を3億幾ら予算で取って、それを使っていただいた。それ1回きりで、あと全部が残っていて、この8年何をやってきたのかなと、そんなふうに私は考えています。

この間、私は地元から産業と経済のほうから出てきた関係で、いつも予算のことを考えて、どれくらい今日まで使いましたか、どれくらいの日数をかけましたか、経費をどれくらいかけたのかということをおはいつも懸念して聞いたりしておりますけれども、あまりにも8年間の……。

私は今日は聞いていて、どうも反省会議で終わってしまうかなと思いましたが、そうではなさそうで、また来期へ続けていくような話も出ておりますが、何を目的に、なぜ、どうしてなのかということも私はものすごく疑問に思っています。目的も意識も何も変わってしまったのではないかなと、そんなふうに思います。

まだ話したいこともたくさんありますが、時間ですから、これで終わらせていただきます。

大西会長 ありがとうございます。

事実関係だけ。再生会議が始まったのは平成16年の終わりです。16年の12月27日。だから、16～18が1期、18～20が2期。再生会議ができたのが16年12月27日と、県が作った資料には書いてある。だから事業を始めて6年ぐらい経っている。

佐藤さん、ご覧いただきたいのは、今日の資料、評価のほうの12ページ、これが今ご指摘の護岸の事業で、これについては18年度から22年度までこういう具合に事業が行われてきて、全体からすれば一部ですが、2丁目についてはかなり変化が見えてきた。2億から、一番多いときで6億ぐらいの予算が投じられてきたということです。

佐藤委員 私は1回の予算しか聞いてないのですね。

大西会長 これが今日の資料ですから、ぜひご覧いただいて、1回の予算3億というのはおそらく平成19年の予算だと思いますが、その前の年、それ以後の年もこういう具合に行われている。

佐藤委員 それが予定では塩浜1丁目もやることになっていたんですね。

大西会長 それはまた別な事業で。私は、ご主張はどうか言うつもりはございませんが、事実関係だけです。

佐藤委員 計画をきちっと県のほうへ一旦上げて、それから再生会議に入りましたので、今日は私は久方ぶりで出てきまして、大変楽しみに出てきて、再生会議は最後だというのですばらしい話を聞かせていただけたのかなと思って来たら、また来期へ持ち越しという話になってはいますが、目的意識が全然違った方向に行ってしまうのではないかと、そんなふうに思います。

目的は、市川の護岸工事。27ha を埋めなくなったので、仮設でやってあるところがどうしようもない、鉄もみんな腐ってしまっているの、あそこをやっていただけるという話の中でスタートしたように思いますけれども、8年経って、今まだこれで、これから先どうなるのか、私も少し疑問に思っています。

大西会長 時間も迫ってきたので、幾つか質問にわたる部分もあって、清野先生の質問もありますので、県にまとめてお答えいただきたいと思います。

三番瀬再生推進室長 清野委員からの、江戸川のワーキンググループの検討結果が新事業計画のどこに反映されているのかという点についてですが、今回いろいろワーキンググループから報告いただいて課題が整理されたところだと思っております。そういう状況の中で、今回の事業計画には直接的に反映しているところはないですが、一つには、淡水導入というところが江戸川放水路の関係であるかと思っておりますので、これについては、時間がかかるかと思っておりますが、引き続き検討はしていきたいと考えております。

川瀬委員からも、淡水導入が新事業計画の1項目がなくなってしまったということですが、確かに「淡水導入」という言葉はなくなってはおりますが、「干潟環境の再生」のところ、一つの事業としては掲げてございませませんが、今後の目標ということで調査・検討については引き続き検討していきたいと考えております。それは検討は続けていきたいと思っております。

それと、護岸の話が出ましたが、今、護岸の改修工事を進めていますが、市川市のほうではまだ2丁目についても改修工事中ということで、人が立ち入れない状況になっております。1丁目も同じです。これを着実に進めていかない限りは、三番瀬が人とふれ合える場がなかなか見えてきませんので、護岸改修事業のほうを確実に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

大西会長 事業計画については、特に新事業計画については、まだ皆さんご意見があると思いますので、期限を切って、必要があれば文書で出していただく。計画については、再生会議の意見をまとめて県に文書で意見を述べるということをやってきたので、議事の中ですべてを確認できませんでしたので、議事録を整理して、吉田副会長と私のほうで、県にこういうことについてはぜひ修正してください、こういうことについては検討してくださいという格好で整理して、出したいと思っております。それについては、皆さんにメールでもお送りしますので、ご確認いただくということで取りまとめをさせていただきたいと思っております。

それに先立って、皆さんから文章の意見を、年内ぐらいを目途に、厳密に言えばもうちょっと前ですが、そこはあまり硬いことを言っても。会議を開くということと問題がありそうだけれども、会議を開かなければそう大きな問題はないと思っておりますので。ということでお願いします。

意見は、事務局でも結構ですし、私宛でも結構です。それは最終的には事務局にも手伝わってもらって整理して、県に対する意見という格好で取りまとめたいと思っております。

これは設置要綱上は「重要事項の検討」ということですね。再生計画については諮問に依じて答申を行うということになってはいますが、これは初めてですね。前回やったのと同じようなやり方でやる必要があるから、そういう形にしたいと思っております。

そこまでの議題は以上とします。

3. 報告事項

(1) 市川泊地・航路の維持浚渫工事について

(2) 千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事について

大西会長 最後の一つ残ったものは資料8です。それ以外の説明が簡単にできれば説明をして、最後に8をお願いします。

港湾課 報告事項が2点ございます。

お手元の資料6をご覧ください。市川泊地・航路の維持浚渫工事です。

21年度から続けておりまして、来年23年度、3年目で、一応の完了と考えております。

内容としては、「2. 工事の概要」にございます。浚渫土量 13 万 m^3 、工事期間は7月から8月にかけて予定しております。

浚渫する場所、浚渫土砂の投入位置については、「4. 工事箇所図」をご覧くださいと思います。

これに関連して、前回の再生会議の中で三橋委員から意見をいただきました、それから大西会長から整理をして報告するようという指示がございました市川航路の拡張の件です。

この件は、三番瀬の埋立計画に関連した企業庁の開発計画として位置づけられたものです。したがって、三番瀬の埋立計画が白紙撤回となった時点で市川航路の拡張計画も中止となっております。

続きまして資料7をご覧ください。葛南中央地区護岸復旧工事です。

これにつきましては、昨年の12月の当会議で報告し、今年度、工事を実施いたしました。当初の予定では、予定の150mを今年度実施することにしておりましたが、予算の都合上、150mのうち103mの完成にとどまっております。残りの47mを23年度に実施したいと考えております。時期としては2月から8月を予定しておりますが、海上工事については4月から8月に実施したいと考えております。

以上でございます。

大西会長 報告について、何か質問ありますか。

細川委員 要望ですが、評価委員会のほうで侵食・堆積の検討、地形変化の検討をしているところですが。浚渫土量は大変貴重なデータです。21年度から実施されているということなので、データについて評価委員会のほうにもあわせてご紹介いただきたいと思います。

港湾課 はい、了解いたしました。

(3) その他

大西会長 では、次をお願いします。

三番瀬再生推進室長 もう1点報告がございます。

前回の再生会議で、市川市から「浚渫土砂の活用による干潟の再生及び覆砂に関する要

望書」の説明がございましたが、そのときに大西会長から、覆砂の中に干潟化まで入るのかという点と、公園予定地前の干潟化について時間的に間に合うのかということを整理してほしいということがございましたので、報告したいと思います。

まず、覆砂の中に干潟化まで入るのかということにつきましては、皆様ご存知かと思いますが、覆砂とは一般的に底質改善を目的に海底面を砂等により覆う手法のことである。干潟化については、干潮時でも干出しない浅海域を干出するようにすることである。ということで、浅海域では覆砂の程度によっては干潟化となる場合も考えられるということでございます。

もう1点の公園予定地前の干潟化について時間的に間に合うのかということですが、公園予定地前の護岸の改修工事については、来年度の完成予定にはなっておりませんが、公園予定地前に浚渫土砂を活用することは施工上は可能でございます。この件については、干潟的環境形成試験の結果を見ながら、来年度以降の浚渫土砂の活用について市川市と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

大西会長　今の点は、市川市のほうでもよろしいですね。

市川市　私どもとしては、ぜひ干潟化を少しでもやっていただきたい。

大西会長　その前の覆砂。

市川市　それは承知しております。覆砂と干潟とはちょっと別に考えております。漁場のほうを覆砂。

大西会長　一般的には要望は覆砂に関わる要望ですよ。

市川市　いやいや、2点です。

大西会長　2丁目の地先は別だけれども、漁業振興という観点では。

市川市　漁場のほうは覆砂です。

4. その他

大西会長　それでは、次をお願いします。

三番瀬再生推進室長　資料8をご覧くださいと思います。

三番瀬再生の新たな推進体制について、県の考え方を説明いたします。

三番瀬再生の新たな推進体制としては、再生会議に替えまして、新たに「(仮称) 専門家会議」と「(仮称) 三番瀬ミーティング」を設け、地元の意見をよく聞きながら県と地元4市との連携の下で行政が主体的に取り組んでいきたいと考えております。

現在、事業計画の評価を取りまとめているところですが、必ずしもすべての事業が順調に進展しているわけではございません。今後につきましては、県と地元4市との連携の下で着実に事業を進めていく必要があると考えております。

新たに学識経験者による「専門家会議」を設置いたしますが、専門的な見地から、県の再生事業に対する評価・助言をいただきながら進めていきたいと考えております。

「専門家会議」につきましては、公開で行い、議事録も公開する予定です。

なお、会議の規模、人選などについては検討中で、新年度までには確定したいと考えております。

もう一つですが、三番瀬の再生にあたっては地元の見解をよく聴きながら取り組んでいくこととしておまして、そのためにも住民参加と情報公開は重要と考えております。このため、地元住民の方あるいは漁業関係者等から広く意見を聴く場として、「三番瀬ミーティング」を県の主催で開催していきたいと考えております。

「三番瀬ミーティング」には、地元住民の方や漁業関係者、学識経験者、環境保護団体の方など、誰でも参加できるようにしていきたいと考えております。

ミーティングのほうについては、専門家会議の委員の皆さんにも出席してもらうことを考えております。

次に、資料8には書いてございませんが、個別の検討委員会の検討状況について説明いたします。

三番瀬評価委員会、再生実現化試験計画等検討委員会につきましては、新たに設置する「専門家会議」に統合する方向で検討中です。

市川海岸塩浜地区護岸検討委員会については、存続していくことを考えておりますが、体制等については検討中です。

三番瀬環境学習施設等検討委員会、三番瀬漁場再生検討委員会につきましては、再生会議の見直しと並行して、現在それぞれ検討を行っているところです。

最後に残りました行徳内陸性湿地再整備検討協議会につきましては、現在の形で存続していく方向で検討しております。

以上でございます。

大西会長　これについてご意見を伺いたいと思います。

松崎委員　1点だけ、副知事さんがいらっしゃっていますので。千葉県議会のテレビを私は見ていました。その中で、この再生が進まなかったのはこの再生会議の存在があるということをおっしゃっているの、それについてのご見解だけお聞きします。

赤塚総合企画部理事　今のご発言ですが、何かの勘違いではないでしょうか。「再生会議に問題があって」というような発言は、決して、しておりません。

松崎委員　この再生が進まなかったのは、この存在だとおっしゃる。

赤塚総合企画部理事　いえ、それはございません。

大西会長　今のは、県の方がそういう発言をしたという趣旨ですか。

松崎委員　そうです。

赤塚総合企画部理事　そういうことを私どもは申し上げたことは絶対にはいはずでございますので、それはお間違えではないかと思えますけれども。

松崎委員　知事さんは。

赤塚総合企画部理事　私以上にはないと思います。

坂本副知事　三番瀬の再生会議というのは、事業の推進主体ではないわけです。具体的なまちづくりでありますとか、いろいろな事業をするときには、その事業を行う事業主体がやることが必要になるわけです。先ほどの会長が疑問を呈せられたまちづくりのところの評価につきましても、まちづくりというのは基本的には各市町村が主体的に地域の市民とまちづくりを進めていかなければいけないので、県はそれを支援する役割。ここでは県の事業としてどういう支援を行うかということについて書いてある。表題は「まちづくり」になっていますが、事業の主体というところと、どういう審議をするかというこ

とは、若干異なっている。

したがって、今回ご提案しています事業の推進主体というのは、そういった事業主体をはっきりと責任を分担しながらやっていく必要があるかなということ、こういう推進体制を考案しているところでございます。

ですから、再生会議があるから進まないとか、そんなことを言ったことは全くございません。

上野委員 今、地域ということをおっしゃいましたけれども、県が補佐をする、これから進むということであれば、この新たな推進体制は、地元市が中心となるような、地域分権とでもいいでしょうか、そういったミーティングですね。全体的なことをやるのではなくて、浦安市とか市川市とか、それに直面する問題というのはあるわけです。その単体で浦安市の地域でやるとか、市川市の地域でやるとか、まちづくりなんかまさにそのとおりなんです。ほかのところに入ってもらっても、ちょっと違うなという部分があるので、できればこのミーティングは分けていただきたいなと。そういった意味からもお願いしたいと思います。

後藤委員 今、三番瀬再生会議を変えていく、と。前回、行政改革の流れがあるよ、行政が基本計画に則り推進していきたい、と。それから、「三番瀬再生会議は使命を十分果たしてきた」という発言があったと思うんです。僕は、これが理由だったら、三番瀬再生会議の使命は終わっていないと思います。

一応、「三番瀬市民会議」の意見として要望も出させていただきました。

どうもよくわからないのは、PDCAサイクルをやるのだから、ではプランをどこが作るわけですか。千葉県と市でつくるわけですか。ミーティングというのは、何をやるのかわからないです。意見を言うだけ。専門家会議も、評価と助言をするだけ。今までだと双方向になっていて、県から知事が諮問して、再生会議で意見を言う。それは当然推進ですから、プランができていて、Do をするところは千葉県なり4市なり、あるいは国がやるべきこと。何で「ミーティング」に名前を変えないといけないのか、僕は全然わからないんですよ。理由がはっきりしていないので。

要望書も出して意見も出していますので、今日、これは返事というか、細かいことも含めて、何で見直しをするのか。それだったら、県は三番瀬再生会議の評価をさっきの評価票みたいはどう考えているのか。進まなかったのは再生会議のせいじゃないと今おっしゃいましたし、それは両方に問題があってなかなか進まなかったということだと思えます。ですから、名前を変えたいだけなのか、意図がわかりません。個別検討委員会も統合できない。今までバラバラだったからなかなかできなかった。そしてランドデザインもつくりながら協力してきたのに、名前だけ変えて、何となく情報公開をやりまますよと言ったって、位置づけがはっきりしないですよ。今だって県主催でやっている会議ですよ。全く意味がわかりません。

一応要望書等を出してありますので、僕らの任期は切れますが、さっきのランドデザインも含めて、移行にあたって再生会議のメンバーはきちっとした意見を出しておかないといけないんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

木村委員 上にある「千葉県＝地元4市」、これは行政ですか。

赤塚総合企画部理事 そうです。

木村委員 地域ということじゃなくて、行政の市と千葉県ということですか。

大西会長 役人が県とか市とか言ったら、自分たちのことです。

竹川委員 役割を終えた。これは6月の再生会議ではっきりお話になったんですね。再生の事業が思うように進展していない、したがって県が主導的にそれを推進していくのだと、そういうことをおっしゃっているわけですね。

今お聞きしますと、今度の新計画は、全部の事業について、基本方針がまずあって、それに沿った形での事業が書かれているわけです。そういう意味では、基本方針というのが決定された生きた方針として今でもあるわけです。これは勝手に解釈できない。

さっき言ったように、役割を終えた、事業が遅れているという問題がある、と。考えますと、事業が遅れているというのは、ここでもさっき評価の中で話がされましたように、大きく言っていわゆる水循環の問題、湿地の再生と淡水導入の問題、後背湿地との連続性の問題、こういうのが一番重要な問題で、最も遅れているわけです。

では、これをどういうふうにするかといいますと、県が主導的にこれを推し進めるということはこの計画の中にはどこにも見られていない。したがって、この再生会議の中で今まで基本方針の根底にあった住民参加と情報公開でこれだけの専門家を入れて、しかも各市との関係では、市ごとのワーキンググループでずっと積んできた実績があるわけですが、そういう今までの資産が今度の計画の中ですべてご破産と言ってもいいくらいの変質を遂げてきているわけです。これは私どもも残念ですし、今まで再生推進会議または県の各セクションで粉骨砕身で努力されてきた方々もおそらく同じ気持ちだと思います。

そういうことから、今度の新体制について、誰が専門家として選ばれるのか、また専門家の意見だけを聞く、最終的には県が決定するというようなことでは、専門家自身がやる気をなくされるのではないかと思います。その辺、もう少し詳しく我々の疑問にお答え願いたいと思います。さっきの後藤さんのお話もそうです。

三橋委員 今の件と関わるのですが、先ほど後藤委員から話があった件ですが、12月3日に「三番瀬市民会議」として質問と要望を出しました。そのときにこういう返事がありました。「再生会議の見直しについては、12月22日（今日）、県の考え方を説明したいと考えております」と。その説明はなさったのでしょうか。何で見直しをするのかというのがよくわからなかった。その辺です。

赤塚総合企画部理事 何点かございましたが、まず言葉の問題ですが、「役割は終わった」という表現は、注意深く私どもは絶対にしていないと思います。評価というのはいろいろあると思いますが、「役割を果たしてきた」、これを大変失礼な言い方ですが「評価している」という意味合いでご理解いただきたいと思います。決して「終わった」という言い方はしていないと思います。

新事業計画評価（案）についても、県に対する、いわば行政に対するご指摘は多々ございました。主体的に動いていないのではないかとというご指摘だろうと思います。これは県議会等でも多々言われております。こういう中で、私どもは、今回の事業計画も一義的には行政の計画であることは間違いないので、これについては行政としてはしっかり対応していきたいというものの宣言でございます。

今までの再生会議6年間、そして何だかんだ10年近くになるとは思います、この財産

を継承しないのかとか、公開制とか、そういったものをどう生かすのだという疑問が必ずあると思うし、私どもはそれに応えたいと思いました。したがって、例えば今日は 21 人の再生委員ではございますが、もっと広い意見を聴く機会があってもいいのではないかという思いもございます。それは決して「委員になる」ということではないのではないかと。前回の会議でもどなたかはそうおっしゃっていただきました。それは委員報酬がどうのこうのという議論の切り口だったかもしれませんが、私は、委員になっていただくこと以上に、今日も外の方が発言なさっていますが、そういう機会がもっと恒常的になればいいのではないかというような思いでこの案を考えました。

骨子は以上でございます。

倉阪委員　私がお聞きしたいのは、三番瀬ミーティングの開催頻度、どういうタイミングで開催するのか、何について意見を聞くのか、そこのあたりがはっきりまだ説明の中ではされていないと思います。その目的がはっきりしないミーティングに誰が来るかという話が多分あると思います。県としてこれをどういうふうな目的で何に使っていくのか、そこは明確にお答えいただきたい。

あとは、県のほうもこれからもやっていきますという宣言をされておりますが、それがうまく熱意が伝わってこないような状況である場合にはおつき合えないということは、はっきりここでお伝えしたいと思います。

清野委員　外から見ていて、さっきも言いましたが、ものすごい膨大なお金が投入されました。それから、市川市や佐藤委員はご不満かもしれませんが、県のほかの海岸事業を犠牲にしてまであの市川護岸をつくっています。本当にお金がない中で、ここを優先してやってきたと思います。田草川さんの前の部長さんが、市川市には、県知事のひいきとか、議事録では「政策的なご配慮」と書いてありますが、そういうものをいただいて進めてきたというふうにおっしゃっています。これはもちろん終わっています。これで三番瀬は大きな魚を獲り逃がしたのです。8年間という中で集中して仕上げなければいけなかったことを取り逃がしたのです。このことは、県も、関係される方も、本当にシビアに考える必要があります。

その中で、私が関東から九州に移るにあたって、多くの専門家の方に「委員を代わってください」というお願いをしました。その結果、どういうふうに言ったかということ、「人生の時間を三番瀬には使えない」というふうにおっしゃった方が大勢います。それは、みんな限られた人生の中で最大の貢献をしたいと思っています。だけれども、さっきの倉阪さんの言い方を聞いて私もすごいショックなんです、多くの方が、市民の方も、行政の方も、多くの時間を使って、熱意を使ってやってきたのです。これを形にできなかったということは、本当に潮時を逃したということです。だから、この中に県の方とか次世代の方とかおられますが、本当にどういうタイミングでやるべきだったのかをきちんと反省しないと、次がないですし、霧となって消えてしまうと思うのです。ですから、厳しいことを言って申しわけありませんが、そういう評価があるということで、どなたかが今後専門家として手伝われるとしても、それだけの時間を使って「ああ、よかった」と思えるような形をつくってください。

千葉県のご個別の課の事業は、私は行政的にほかのところでもお手伝いしているんですけども、すごくよくできている事業もあるんですよ。でも、なぜこれがうまくいかなかった

たのかを反省して、それで縮小して、そして政策的なご配慮もない中で限られた予算でやっていく体制をつくっていただけるように、本当に祈るような気持ちでお願いしたいと思います。

大西会長　そのあたりで、県のほうから。今二つありましたけれども。

赤塚総合企画部理事　一々の言葉じりはとやかに申し上げるのはやめます。縮小という意識は全然ないんですね。倉阪委員からも話がありましたが、どんなイメージがあるかということがこれから大事だと思います。やっぱり事業計画をつくってこれから3年間取り組むということは、県の事業はどうやっていくのだということはこれからもメインテーマであろうと思います。それについては、今以上に広い意見を聴く機会を持ちたいという思いが一つあります。ですから、これは欠かせない議題だと思います。

あともう一つは、実は清野委員がおっしゃったことがすごく響くのですが、「この会議に参加してよかった」という思いをこの会議に来た人に共有して帰っていただきたい。それは、いろいろな世代があってもいいのかな。夜だとなかなか若い人は来られないのですが。例えば三番瀬をフィールドにして環境学習をやっている中学生がいたとすれば、そういう人も参加して、こんなことがあったよというようなこと、そういう地道なことをやっていかないと外の人に理解されないということを永続的にやっていきたいという思いがあります。ですから、そういうアイデアはどんどんいただきたいという思いを今日皆様にお伝えしたかったです。

後藤委員　質問については「三番瀬市民会議」が一括してやりますので、やはり文書できちっとした形でお答えいただきたいと思います。原因は何で、どういう評価をして、どうだったのか、問題点はどうかというの、やはり鮮明にしていきたいので。

それから、先ほど、ラムサールの件、ランドデザイン、放水路の件がありましたので、県のほうでミーティングという形で決めていると思いますが、これをどうやって3月か4月までつないでいくのか。では、押しかけて言いますので、それは十分聞いていただいて。よろしいですね。受けとめていただければと思いますが。

大西会長　押しかけて来るからと。

後藤委員　だって、さっき「たくさんの人に来てほしい」と言いましたよね。

赤塚総合企画部理事　ミーティングですか。

後藤委員　ミーティングじゃなくて、その前も含めてです。吉田さんと僕も行きますので。

赤塚総合企画部理事　来たいということであれば、別に拒むものではありません。

大西会長　一通り皆さんから意見が出たと思いますので、倒産会社の社長……じゃない、最後を迎えた会議の会長として一言だけ申し上げたいと思います。

新しい組織で行政が中心となってやるというのは、ある意味で重要な点だと思います。というのは、これまでの議論の中で施策のメニューというのはかなり出てきた。それはもちろん進めてきているわけで、さらにそれを推進する。まちづくりというのが焦点になるので、そういう点では4市の積極的な参加が必要になってくるということで、県がサポートしながら、あるいは県と市の関係もうまく活かしながら行政の方に頑張っていたくというのは非常に重要なことだと思います。

ただ、そういう我々が提案している事業と、今日、吉田さんにまとめていただいたランドデザインというのは、まだ開きがあるわけです。事業をやっていったらランドデ

ザインがうまく実現するののかというふうにはまだ言えないわけです。そこに専門家の知恵等も要るということで、専門家がそれを支えるということも大事だと。

ただ、最後に一つだけ申し上げたいのは、なんで円卓会議なり再生会議ができたかといえば、行政の方針は結局埋め立てることだったわけです。それが変わったのは、市民の皆さんあるいは県民の皆さんの力であったわけです。最終的には政治が変えたということになるのですが。やはり大きな目的は、行政の力だけでは実現できない。納税者あるいは有識者の方の積極的な参加というのが必要なんです。

私が改革案について非常にこだわったのは、右下の「ミーティング」。ここに、今ここで集まっておられるような環境団体、市民団体、県民代表、あるいは専門家、そういう人たちが集まって、もっと大勢の人が集まることが望ましいと思いますが、漁業者を含めて三番瀬について自分たちの問題として意見を語り合っ、それが推進役になってくるということが大事で、この右下に書かれているのは少し気に入らないわけで、少し回して位置を変えたいような気もしますけれども、ぜひ県の方も、過去を振り返って、三番瀬問題が何であったのかということをとらえ返して、そこにおける、先ほどの竹川さんの言葉だと「参加と情報公開の役割の重要性」ということをかみしめていただきたいと思います。

ぜひ発展的に新しい体制が三番瀬の再生を実現していくことを私は願って、皆さんには非常に乱暴な議事進行でご迷惑をかけましたが、最後にお詫びを申し上げ、感謝を申し上げて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

三番瀬再生推進室　　ありがとうございました。

本日は、現在の再生会議としてはこれが最後の会議になります。

終わりに、坂本副知事から挨拶をさせていただきます。

坂本副知事　　三番瀬再生会議の委員の皆さん、そしてオブザーバーの皆さん、周りに傍聴に来られました皆様、本当にありがとうございました。

再生会議の任期の満了ということで、次の後継組織をどのように発展的にやっていくのか、新しい森田県政の中でどうしていったらいいのかということをお求められてきたわけです。県議会の中でもいろいろな議論がございました。三番瀬の再生会議、ここでの議論は非常に長時間でもございますし、私どももたくさんの知見をいただいたところです。これからその知見をもとに、いま会長からも話がありましたように、それを踏まえて、事業化といいますか、まちづくりを県、関係の4市を中心にして事業化を進めていきたいということが大きなポイントでございます。ぜひ、皆様のこれまでに出していただきました知見を十分に尊重いたしまして、6年間にわたってのこういった意見を十分に踏まえ、積極的な推進を図っていきたく思っているところでございます。大西会長、そして吉田副会長、ワーキンググループの各まとめていただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。

先ほどの事業計画の中でも「人と自然とがふれあえる三番瀬」「豊かな漁場としての三番瀬の再生」「三番瀬の魅力がわかる広報」、そしてそれを「自然環境の再生・保全」という形で全体を三番瀬のブランド化をしていこうということは、県あるいは地域としても悲願でございます。そういったことを踏まえまして新たな推進体制が機能していくようにしっかりと構築し、三番瀬の再生と保全に取り組んでまいりたいと考えているとこ

ろでございます。新たな推進体制、住民参加と情報公開、そういったものも含めまして、いろいろな立場から皆様の意見を伺ってまいりたいと考えております。

皆様には、東京湾に残された貴重な財産でございます三番瀬の再生と保全に引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

5. 閉 会

三番瀬再生推進室　それでは、これもちまして第 32 回「三番瀬再生会議」を終了させていただきます。皆様、長時間、ご苦労さまでした。

— 以上 —